【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年11月27日

【事業年度】 第18期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】株式会社プロディライト【英訳名】Prodelight Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小南 秀光

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号淀屋橋フレックスタワー2階

【電話番号】 (06)6233-4555

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉田 圭子

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号淀屋橋フレックスタワー2階

【電話番号】 (06)6233-4555

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉田 圭子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	-	-	-	-	2,834,772
経常利益	(千円)	-	-	-	-	176,154
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	-	-	-	-	118,921
包括利益	(千円)	-	-	1	1	118,921
純資産額	(千円)	-	-	-	-	954,907
総資産額	(千円)	-	-	-	-	1,712,981
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	567.42
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	71.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	(円)	-	-	1	-	69.57
自己資本比率	(%)	-	-	1	-	55.75
自己資本利益率	(%)	-	-	ı	ı	12.45
株価収益率	(倍)	-	-	ı	ı	23.85
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-			76,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	39,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	203,434
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	-	550,536
従業員数	(人)	•	-	-	-	140

- (注)1.第18期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2.第18期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
 - 3.従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	1,599,193	1,777,101	2,008,319	2,196,897	2,374,942
経常利益	(千円)	89,711	114,738	126,498	187,968	212,414
当期純利益	(千円)	63,078	81,850	90,581	148,199	149,580
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	99,495	99,495	246,017	246,980	263,535
発行済株式総数	(株)	282,330	282,330	1,632,850	1,635,600	1,682,900
純資産額	(千円)	187,274	269,124	652,752	802,876	985,567
総資産額	(千円)	879,970	864,374	1,162,179	1,208,953	1,598,458
1株当たり純資産額	(円)	132.66	190.65	399.76	490.88	585.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	44.68	57.98	62.63	90.74	89.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	(円)	-	-	62.00	87.59	87.50
自己資本比率	(%)	21.28	31.14	56.17	66.41	61.66
自己資本利益率	(%)	40.50	35.87	19.65	20.36	16.73
株価収益率	(倍)	-	-	24.73	10.19	18.96
配当性向	(%)	-	-		-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	100,968	89,199	148,344	165,588	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	46,259	66,091	60,856	47,637	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	84,909	89,132	153,747	140,331	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	310,228	244,226	485,459	463,079	-
従業員数	(人)	89	95	97	97	99
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	59.7 (119.0)	110.0 (138.0)
最高株価	(円)	-	-	3,285	2,137	1,977
最低株価	(円)	-	-	1,435	821	735

- (注) 1. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 2 . 第17期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 当社は、2022年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は1,411,650株となっております。
 - 4. 当社は、2022年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
 - 5.1株当たり配当額及び配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 6. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 7. 第14期及び第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

 EDINET提出書類

 株式会社プロディライト(E38641)

有価証券報告書

- 8.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 9.2023年6月28日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第14期から第16期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第17期以降の株主総利回り及び比較指標については、2023年8月期末の株価を基準として算定しております。
- 10.最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。 なお、2023年6月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載 しておりません。

2 【沿革】

- 2008年 6月 コールセンター向け人材紹介・派遣事業として大阪府吹田市江坂に株式会社プロディライトを設立
- 2009年10月 西日本電信電話株式会社などの代理店としてコールセンター事業を開始
- 2010年10月 本社を大阪市淀川区西中島に移転
 - コールセンター向けクラウドコールシステム(*1)を開発
- クラウドコールシステム、ビジネス電話システムの販売を開始 2011年 4月
- 本社を大阪市中央区伏見町に移転 2013年 5月
- 2014年 3月 プライバシーマークを取得
- 東京都中央区に東京支店を新設 2014年 5月
- 電気通信事業者の届出 2014年 8月
- 2015年 3月 クラウドコールシステムのブランドを「INNOVERA」に統一
- クラウドPBX (*2)「INNOVERA PBX」の販売を開始 2015年 9月
- アルテリア・ネットワークス株式会社と提携し、クラウド直接収容型回線(*3)「IP-Line」の販 2015年10月 売を開始
- 2015年11月 本社を現在地である大阪市中央区高麗橋に移転 福岡県福岡市博多区に福岡支店を新設
- 2016年 4月 愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を新設
- 2018年 3月 株式会社クルーグのシステムサービス事業・端末販売事業を譲受。中国Yealink社とディストリ ビューター契約を締結し、SIP端末(*4)の販売を開始
- 一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会(JUSA)設立時に加入 2019年 5月
- 2020年 2月 名古屋営業所を名古屋支店に名称変更
- 「INNOVERA」初のメジャーアップデート、「INNOVERA PBX2.0」の販売を開始 2020年12月
- 2022年 1月 「INNOVERA」初のAIオプションサービス、音声メッセージをテキストで届ける「Speech Posting」 の販売を開始
 - 「INNOVERA」専用スマートフォンアプリ「INNOVERA Call」の販売を開始
- 通話内容をテキスト化するAIオプションサービス「INNOVERA Text」の販売を開始 2022年 2月
- 2022年 9月 販売代理店制度「パートナープログラム」開始
- 2023年 2月 音声通話からユーザーの感情を分析できるAIオプションサービス「INNOVERA Emotion」の販売を開
- 2023年 6月 東京証券取引所グロース市場に株式を上場
- 2023年10月 電話の自動応答後にSMS(*5)を送信する「INNOVERA」のオプションサービス「INNOVERA SMS」の
- 2024年 3月 株式会社エーアイの音声合成(*6)技術を「INNOVERA」に活用することにより顧客応対品質の向 上と電話業務の効率化を両立させたサービス「Telful (テルフル) powered by INNOVERA」の提供
- 管理画面上での文字入力により自然な音声ガイダンスの作成と設定がシームレスにできるAIによる 2024年 7月 音声合成機能を「INNOVERA」に追加
- 2024年 8月 「音声から人の感情を分析できる技術」に関連する特許を取得
- ブロードバンド代理店事業及び通信設備事業を行う株式会社NNコミュニケーションズの全株式を 2024年 11月 取得し、子会社化
- 2025年 7月 連結子会社である株式会社NNコミュニケーションズが、株式会社OmniGridから電話自動音声応答 システム事業及びクラウド電話サービス事業を譲受
- (*1)大量の発信を必要とする業務で広く利用される、アウトバウンド・コールに特化した発信システムです。電話を制御する機能をクラウド上に構築することにより、Webブラウザからの発信も可能になります。発信に加え、顧客等の情報の管理・更新まで一貫してPC上で完結できるため、効率的な発信業務を行うことが可能です。
 (*2)ハードウェアで構成されることが一般的な「PBX (Private Branch Exchangeの略)」又は電話交換機と呼ばれる電話を制御する機能をクラウド上に構築することで、ハードウェアPBX (電話交換機)を導入することなく、インターネット環境下にあるスマートフォンやPC、IP電話機等の通信端末で発信及び着信できる電話システムです。インターネット環境下であれば場所を問わず、固定電話で近く利用されるかります。内線通話や美信振り分け、関次転送、IVP (自動会表の答)など、ビジネスで利用される です。インターネット環境下であれば場所を問わず、固定電話で広く利用される市外局番や050、0120等の番号を使った発信及び着信、内線通話や着信振り分け、取次転送、IVR(自動音声応答)など、ビジネスで利用され ることが多い機能を使うことができます。
- (*3)クラウド上にある電話回線を収容した回線専用サーバーから、クラウドPBXへ電話回線を直接収容(接続)する ことにより、現地に物理的に電話線を引くことなく、クラウド上で回線収容が完結する電話回線です。NTT等が 提供する一般的な電話回線は現地に物理線が必要ですが、クラウド直接収容型電話回線の場合はクラウドPBXか ら端末まではインターネット回線を利用するため、電話回線は不要になります。
 - そのため、電気設備工事業者による現地の回線工事やPBXへの回線収容作業が不要になるとともに、天災等によ る電話回線の損害の影響を受けることがないため、業務継続に適した電話環境を構築することが可能です。

EDINET提出書類 株式会社プロディライト(E38641)

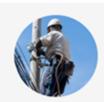
- 有価証券報告書
- (*4) SIP (Session Initiation Protocolの略)と呼ばれる通信端末のことであり、IP電話等の音声通話に広く利用され、実質的に業界標準である通信のルール・規格に則り動作します。受話器を有した電話機型の端末から、コードレスタイプ端末、電話会議で使われるスピーカー型端末など様々なスタイルがあります。
- (*5) Short Message Serviceの略で、携帯電話やスマートフォンの電話番号を宛て先にして、テキストメッセージを 送信するサービスです。SMSは開封率が高いため、「WEBサイトのURL」など電話では伝えづらい情報や、「コー ルバックを依頼したい」などの確実に伝えたい内容の通知に有効です。
- (*6)人間の音声を人工的に作り出す技術のことです。テキストで入力された文字等を音声に変換し、人間の声に近い自然な音声を生成することができます。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社(株式会社NNコミュニケーションズ・その他1社)により構成されており、音声ソリューション事業、移動通信設備事業、取次販売事業の3つの事業を展開しています。音声ソリューション事業では、クラウドPBXを中心に、公衆回線網への直接接続を可能とするクラウドサービスを提供し、IP電話等の端末機器の販売を含め、従来のオンプレミスPBXでは実現できなかった「電話のワンストップ・ソリューション」を提供しています。移動通信設備事業では、大手通信キャリアからの委託により、移動体通信基地局の設計・施工・コンサルティング等を行い、モバイルネットワークの安定運用に貢献しています。さらに、取次販売事業では、大手電力事業者および光回線事業者が提供する各種サービスの取次販売を通じて、顧客のライフラインおよび通信環境の最適化を支援しています。

事業の内容





移動通信設備事業

大手通信キャリア向けに、携帯基 地局アンテナの設置工事や、施設 内の通信ネットワーク構築工事を 手掛ける。

モバイル通信やプロードパンドな ど、電気通信設備インフラを一貫 した体制で支えている。



取次販売事業

関電ガスや光回線などのサービス について、代理店として販売・取 次を行う。

各種キャンペーンや、快適なイン ターネット環境を実現するための 光回線サービスを積極的に提案し、 観客のライフスタイルに合わせた ソリューションを提供。

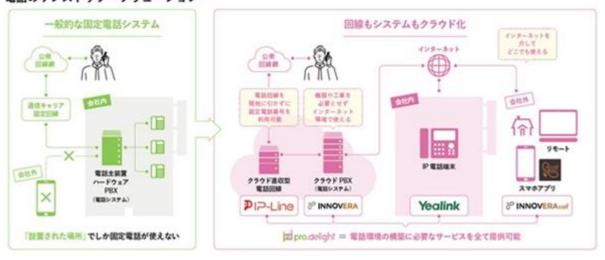
(1)音声ソリューション事業

法人企業や自治体等が電話環境を構築する際には、電話システム、電話回線、端末またはアプリの3つの要素が必要となります。当社の音声ソリューション事業は、これらすべてに対応するサービスを提供しています。具体的には、クラウド技術をPBXに応用し独自に開発したクラウドPBX「INNOVERA」、クラウドから直接公衆電話網に接続可能なクラウド直接収容型回線「IP-Line」、そして端末機器「Yealink」を組み合わせ、従来困難とされていた3要素をワンパッケージ・ワンストップで提供しています。これにより、電話のDX(デジタルトランスフォーメーション)を実現し、利便性と効率性を大幅に向上させています。

・クラウドPBX「INNOVERA」

当社はクラウドPBXサービス「INNOVERA」を提供しております。本サービスは、社内に設置していたPBXにおける場所の制約を解消し、PBXをクラウド上に構築することにより、スマートフォン、PC、専用IP電話機等を用いて固定電話機能をロケーションフリーで利用可能とするものです。これにより、テレワークやオフィスのフリーアドレス化を阻害していた電話システムの課題を解決いたします。標準機能として、過去6ヵ月分の全通話録音、自動応答ガイダンスの自由設定、通話履歴検索、着信拒否等を搭載し、さらにキューイング機能やコールセンター業務に対応するオプションも提供しております。2015年9月のサービス開始以来、「INNOVERA」は従業員数10名以下の事務所から従業員数2,000名以上の大企業まで幅広く導入されており、2025年11月現在、2,000社、50,000アカウント以上の導入実績を有しています。

電話のワンストップ・ソリューション



今後もクラウドの利点を最大限に活かし、現代のビジネス環境に対応した機能の追加を進めるとともに、API(*7)を活用した他社サービスとの連携を拡充することで、将来的には高い拡張性と柔軟性を備えた音声プラット フォームとして、さらなる成長を図り、国内クラウドPBXメーカーのリーディングカンパニーを目指します。

(*7) API (Application Programming Interface)とは、アプリケーション同士を連携させるために必要なソフトウェア機能を共有する仕組みを指します。PCに周辺機器をUSBで接続して機能を拡張するように、ソフトウェア分野においても、開発元がAPIを公開することで異なるアプリケーション間の連携や機能拡張が可能となります

音声プラットフォーム構想



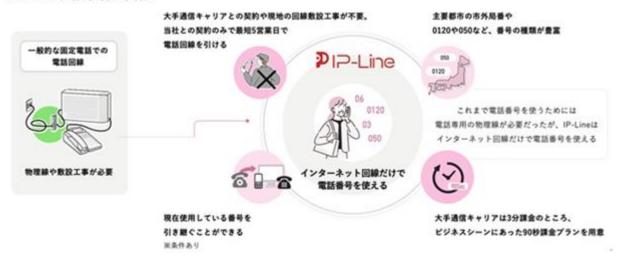
また、2025年7月1日より小規模事業者を対象としたクラウドPBXサービス「TELENEAR」を株式会社NNコミュニケーションズより発売開始いたしました。本サービスは、低価格のエントリーモデルとして提供することで、クラウドPBXの導入ハードルを大幅に低減し、より幅広い顧客層への普及を目指しています。これにより、当社グループとして、誰もがクラウドPBXを利用できる環境を整備し、サービスポートフォリオを一層充実させています。

・クラウド直接収容型回線「IP-Line」

当社はアルテリア・ネットワークス株式会社と提携し、クラウドPBXに直接収容可能なIP電話回線サービス「IP-Line」を提供しております。「IP-Line」は物理的な電話回線の敷設を不要とし、インターネットを利用した音声通話を可能にすることで、災害時にもインターネット環境があれば電話利用を継続できるBCP対策として有効です。さらに、90秒課金による通話料削減や、全国主要都市の市外局番(OAB~J番号)の利用に対応し、既存番号を維持したままIP電話回線への移行を実現いたします。

また、NTT東日本・西日本との光コラボレーション事業により、当社ブランドの光回線「INNOVERA光」を提供し、クラウドPBXと各端末間の安定した通信環境を構築しております。

クラウド直接収容型回線



・端末

当社は、Yealink社と日本国内における総代理店契約を締結し、SIP電話機の販売・サポートに加え、日本語ファームウェアの開発を行っております。これらの端末は、当社クラウドPBX「INNOVERA」だけでなく、他社クラウドPBXにも対応可能な汎用性を備えており、端末単独での販売も実施しております。

さらに、クラウドPBX関連とは別に、Web会議用大型ディスプレイ「MAXHUB」の販売も行っております。同製品は4K表示、1,200万画素カメラ、高機能スピーカーを搭載し、プレゼンテーションやホワイトボード機能を備えることで、会議の効率化に寄与しています。また、教育現場における電子黒板としての導入も進んでおり、教育のIT化やリモート授業推進に貢献しております。



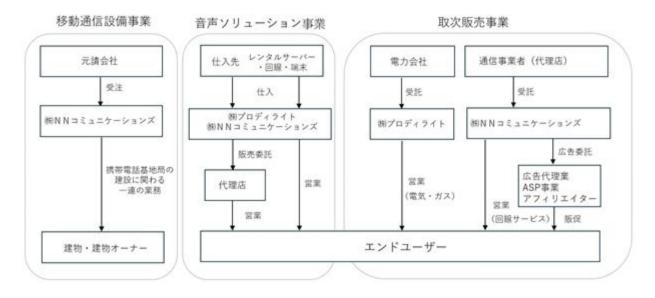
(2)移動通信設備事業

当社グループは、移動体通信事業者向けに、高速かつ高品質なデータ通信および音声通話を支えるネットワークインフラの構築・維持に取り組んでいます。具体的には、大手キャリアからの移動体通信基地局の置局折衝・設計・施工、これらに関連するコンサルティング等を提供しております。さらに、施設内の光回線工事等も手掛け、幅広いニーズに対応しています。これらの取り組みを通じて通信環境の高度化と安定性を確保し、より快適で豊かな社会の実現に貢献することを使命としています。

(3)取次販売事業

当社グループは、関西電力が提供するガスサービスや光回線サービス等について、代理店として販売・取次を行っております。各種キャンペーンの提案や光回線サービスの提供を通じて、顧客のニーズに応じた快適なインターネット環境を実現し、ライフスタイルに合わせた最適なソリューションを提供しています。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千 円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)株式会社NNコミュニケーションズ(注) 2、3	東京都 渋谷区	20,000	音声ソリューション事業 移動通信設備事業 取次販売事業	100	資金の貸付を行っ ております。 当社サービスの提 供に加え、OEMによ る提供も行ってお ります。 役員の兼任 2名
その他1社(注)3					

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.株式会社NNコミュニケーションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上 高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 460,522千円 (2)経常利益 4,293千円

(3)当期純利益 1,407千円 (4)純資産額 18,292千円 (5)総資産額 412,335千円

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
音声ソリューション事業	82
移動通信設備事業	24
取次販売事業	14
全社(共通)	20
合計	140

- (注)1.従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループ への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
 - 2.全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2)提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
99	40.2	5.7	5,301

セグメントの名称	従業員数(人)
音声ソリューション事業	79
取次販売事業	2
全社(共通)	18
合計	99

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時 雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定によ る公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループのミッションは、「これからもつながるを、もっと。」です。人とコミュニケーションできる喜び、人とコンタクトできる安心感、最も普遍的なコミュニケーションツールシステムの開発を通じて、日々革新している「電話」文化を大切に継承・発展させ、これまでもこれからも、人がどこでも誰とでも、つながることができる社会を実現することを目指しております。

当社グループは、ミッションをより具体的に実行するために、以下を経営基本方針として掲げています。

「常に未来を見つめ、人と企業の喜びをモットーに、日々の活動を通じ社会の発展に貢献することを目標とし、社会を支えるインフラ企業を目指します。」

上記目標の実現のために

- ・ 利益ある成長を持続し企業価値の向上を目指します。
- ・ いつもお客様の立場で考え、行動する企業を目指します。
- 時代を読む発見力を養い、想像し流れにすぐ対応できる企業を目指します。
- ・ 社員一人一人の個性と能力、そしてチームワークを最大限に発揮できる企業風土を作ります。
- ・ 技術力向上に努め、初心と感謝を忘れず、社員をはじめ、当社グループにかかわるステークホルダーに対し貢献できる企業づくりに努めます。

(2)目標とする経営指標

当社グループはストック型ビジネスモデルのため、「INNOVERA」のアカウント数(利用端末数)、及び「IP-Line」のチャネル数(同じ電話番号での同時利用可能者数)を伸ばし、アカウント及びチャネルの解約率を低く抑えることが安定した収益拡大につながります。そのため、「INNOVERA」の増加アカウント数と解約率、「IP-Line」の増加チャネル数と解約率、リカーリング(継続)売上高比率を重要な経営指標と考えております。当事業年度において「INNOVERA」総アカウント数及び「IP-Line」総チャネル数については、パートナープログラムが奏功し、順調に推移しております。2022年8月期以降のこれらの重要な経営指標の推移は、以下のとおりであります。

		2022年8月期	2023年8月期	2024年 8 月期	2025年 8 月期
「INNOVERA」総アカウント数	(アカウント)	26,829	33,761	41,233	49,536
月平均解約率(アカウント)	(%)	0.64	0.90	0.79	0.76
「IP-Line」総チャネル数	(チャネル)	53,448	64,652	71,811	76,228
月平均解約率 (チャネル)	(%)	0.85	0.94	1.03	0.79
リカーリング売上高比率	(%)	79.5	80.1	79.4	80.2

- (注) 1 .「INNOVERA」総アカウント数は、各事業年度末時点の「INNOVERA PBX1.0」と「INNOVERA PBX2.0」の契約アカウント数の合計を記載しております。(「INNOVERA Outbound」のアカウント数は含みません。)
 - 2 . 月平均解約率 (アカウント) (%) は、「INNOVERA PBX1.0」と「INNOVERA PBX2.0」の当月解約アカウント数 ÷ 前月末の契約総アカウント数で毎月の解約率を計算し、その12ヵ月の平均を記載しております。
 - 3.「IP-Line」総チャネル数は、各事業年度末時点の「IP-Line」契約総チャネル数(OEM含む)の合計を記載しております。
 - 4 . 月平均解約率(チャネル)(%)は、「IP-Line」の当月解約チャネル数 \div 前月末の契約総チャネル数で毎月の解約率を計算し、その12ヵ月の平均を記載しております。
 - 5. リカーリング売上高比率(%)は、リカーリング・レベニュー(システムサービス売上高 + 回線サービス売上高 初期導入費用)÷総売上高で計算して、記載しております。

(3) 当社グループの経営戦略

クラウドPBX市場は、約2,440億円規模の音声通信市場を背景に、オンプレミス型からクラウドへの移行が加速しています。2025年度に約370億円、2030年には600億円規模に拡大すると予測されており(出典:株式会社富士キメラ総研「2024コミュニケーション関連マーケティング調査総覧」)、今後も市場の持続的な成長が期待されています。

当社グループは、クラウドPBXを核とした「電話のDX」により、国内市場でリーディングポジションの確立を目指しております。さらに、ビジネスフォンやコールセンターなど電話関連領域で"代名詞"となる企業を目指すとともに、固定電話とモバイル端末の垣根を超え、電話の基本機能を再定義し、企業のコミュニケーション基盤を革新することで、市場全体に新しい価値を提供してまいります。

そのため、当社グループは以下の4つの戦略を推進しています。

主力サービス「INNOVERA」音声プラットフォーム構想

日本を代表するクラウドPBXを目指し、「かける」「うける」「通話する」という電話の基本機能を軸に、現代の働き方に適応する次世代テレフォニープラットフォームへ進化させます。単なる機能提供にとどまらず、企業コミュニケーションの基盤を統合する"ワンフラットフォーム"へと進化します。INNOVERAはクラウドPBXのリーディングサービスとして、あらゆるコミュニケーション領域に革新をもたらす存在へと成長していきます。さらにAI音声認識やCRM連携、多言語対応、AI自動応答、迷惑電話フィルターなどの付加価値機能を強化し、業務効率化と顧客体験の向上を両立し、幅広い業種・規模の企業に新たな価値を提供し続けます。

営業体制強化とパートナー連携

顧客基盤の拡大と顧客満足度の向上を実現するため、広域営業部とコンサルティング機能を有するカスタマーサクセス推進部を新設しました。全国規模の大手パートナーとの連携強化やパートナープログラムの拡充により、販売網を拡大しています。さらに、カスタマーサクセス推進部による提案活動やアップセル支援を通じて、パートナーや顧客との長期的な関係構築と顧客のサービス利用継続率の向上を図り、営業・サポート体制で幅広い顧客層をカバーしていきます。

ブランドカの向上

クラウドPBX市場において「INNOVERA = クラウドPBX」と想起されるブランドを目指し、企業としての信頼性と透明性を高めています。コンテンツSEOやWeb広告の強化、AI・LLM (大規模言語モデル)対応を見据えたWeb戦略、IR活動や広報施策の連携、動画コンテンツの拡充など、さまざまな施策を通じて企業価値の可視化とブランド認知の向上に取り組んでいます。

M&Aによる成長加速

当社グループは、ブランド力や技術力、資金力に課題を持つ企業や、クラウドPBXと親和性の高いサービスを有する企業とのM&Aや業務提携を積極的に推進しています。これにより、グループ全体のスケールメリットを活かし、販売網の拡大や収益力の強化、さらには差別化可能なコア技術の獲得を図っています。また、異業種企業との連携も進めることで、さらなる成長機会を創出し、グループシナジーによる収益力・競争力の強化、新たな成長領域への挑戦を実現しています。

当社グループは、これらの戦略を通じて、持続的な成長と企業価値の最大化を目指してまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、主力製品である「INNOVERA」の音声プラットフォーム構想を中心とした4つの成長戦略の推進に加え、それらを支える組織体制の整備及び内部管理体制の強化の計6つの課題に取組んでおります。

「INNOVERA」の音声プラットフォーム構想

当社グループは、音声通話に関連するシステム・回線・端末のソリューションをワンストップで提供できる点を強みとしており、さらに次のとおり取組みを進めております。

- ・新機能の開発やAI技術の応用により「INNOVERA」の付加価値を高め、主要事業の基盤を拡充
- ・業種・業界・規模を問わず多様な顧客の声を活かし、操作画面のユーザビリティ向上を含む機能改善や新機能の追加を進めることにより、競合他社と差別化を行う
- ・API技術を活用したクラウド連携やAI技術の応用により、付加価値の向上とユーザー体験の最適化を追求 今後は、「INNOVERA」の多言語対応をはじめとする機能拡充、先端技術を取り入れたサービスの提供、クラウド連 携の強化を通じて、音声プラットフォームとしての進化と持続的な成長を目指してまいります。

営業強化

当社サービスの拡販にあたり、特に重要な2点について取組んでおります。一つは、全国各地のお客様にサービスを届けるための「パートナープログラム」の強化であります。地方を含めた幅広い顧客層への展開を目指し、販売パートナーとのリレーションを一層強化してまいります。もう一つは、クラウドPBXが電話番号を伴うサービスであることから、極めて高い信頼性が求められる点となります。これに対応すべく、サポート体制の充実を図り、導入後の安心感と継続的なサービス品質の確保に努めております。

これらの方針に基づき、営業組織体制の改編を進め、より強固な事業基盤の構築を目指してまいります。

ブランド力の向上

「INNOVERA」は10年以上にわたり販売してきた実績があるものの、現時点では認知度が十分とは言えず、ブランドとしては未成熟と認識しております。

今後は、Web広告やWebサイトの強化を通じて、企業としての信頼性を高める「コーポレートブランディング」と、 主力製品「INNOVERA」の存在感を高める「サービスブランディング」の両面からブランド力の向上を図ってまいります。

M&Aの推進

当社グループは、クラウドPBXに関連する事業とのシナジー効果を重視し、サービスのバリューチェーンの強化及び事業の多角化を目的としたM&Aを推進しております。これにより、技術力と市場シェアの拡充を図るとともに、競争優位性を確立してまいります。

組織体制の整備

当社グループは、少数精鋭による効率的な組織運営を行い、生産性の向上に努めております。しかし、今後の大きな成長を見据えると、人員の拡充と組織体制の整備は不可欠であると考えております。お客様の要望に迅速に対応できる組織を目指し、専門性を有する人材の補強及び管理職のマネジメント能力の強化を進めており、また、株式会社NNコミュニケーションズの子会社化により、同社がブロードバンド代理店事業で培ってきたWebマーケティングの販売網を活用し、クラウドPBX「INNOVERA」の販路拡大を図るなど、組織体制の強化を進めております。

内部管理体制の強化

企業の持続的な成長及び企業価値の向上には、お客様のみならず社会からの信頼を得ることが重要であると考えております。そのため、当社グループはコーポレート・ガバナンスの充実に努め、内部統制システム及びコンプライアンス体制の強化、経営の透明性の確保を図り、企業倫理のさらなる向上に取組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、ミッションに「これからもつながるを、もっと。」を掲げ、日々の活動を通じ社会の発展に貢献することを目標とし、社会を支えるインフラ企業を目指しています。当社グループは、このミッションや基本方針達成に向け、「日々挑戦(企業理念)」することで、事業の持続可能性を高めてまいります。これを実現する体制としては、経営会議を「サステナビリティに対する取り組み機関」として位置づけております。同会議は取締役会の下に設置され、当社グループのサステナビリティをめぐる課題や方針の決定・各部門における取り組みの検討・検証、必要に応じて取締役会への報告を行います。同会議は代表取締役社長を議長とし、社内取締役、各担当部門の本部長により構成されております。

(2)戦略

当社グループの事業の鈍化が事業継続並びに地球環境のサステナビリティに影響を与えるという観点のもと、クラウド技術によるシステムの利点を生かし、AIを中心とする技術の応用や他社クラウドサービスとの連携など技術開発を続けております。

(3)リスク管理

当社グループは、主にPBXをクラウドで提供する「システムサービス」、公衆回線網から各端末までIP回線を使用して音声通信を提供する「回線サービス」、IP電話等の端末機器を販売する「端末販売」を営んでおり、電話環境の構築に必要なサービスの「ワンストップ・ソリューション」を提供することが可能です。当社グループの事業が伸張することにより、現在主流である、電話設備として必要なサーバーやネットワーク機器などを各社で保有する必要がなくなるため、それら設備の原材料が削減され、更新時の廃棄等がなくなることにより、地球環境に対するサステナビリティに貢献できるものと考えております。このような観点に基づき、経営会議において、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、管理を行っております。

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク・コンプライアンス委員会において行っておりますが、サステナビリティに関しては、上記の観点に基づき、経営会議において、リスク及び機会を識別し、評価し、管理を行っております。企業価値向上につながるサステナビリティ関連の機会については、経営会議での議論を経て、取締役会へ付議又は報告を行い、積極的に事業戦略に取り込む体制を構築しております。

(4)指標及び目標

当社グループはストック型ビジネスモデルのため、システムサービスである「INNOVERA」のアカウント数(利用端末数)を伸ばし、アカウントの解約率を低く抑えることが安定した収益拡大につながることから、これを重要な経営指標(=サステナビリティ指標)と考えております。

この経営指標の推移は「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

(5)人的資本に関する「戦略」並びに「指標及び目標」

女性活躍・男女共同参画の重点方針2023において、女性活躍と経済成長の好循環を実現するための具体的な施策の一つとして、2025年を目途に女性役員を1名以上選任が示されておりますが、当社グループは、この施策に先立ち、2022年4月に女性役員の選任を行いました。新たな着想や意見の反映、従業員の意欲向上など、当社グループの経営において様々な面で好循環を実感しております。当社グループは、多様性あふれる従業員が生き生きと活躍できるような環境整備が、人的資本の充実に繋がると考えており、女性管理職(1)の増員を目指しております。現在、女性役員は1名増員し、2名となっております。女性管理職は現在おりませんが、2026年度(2027年8月)までに、2名の管理職登用を目指します。

また、上記目標を達成するための環境整備の一環として、2024年3月には、育児短時間勤務制度の利用可能期間を子が中学校就学の始期に達するまでに伸長し、加えて、雇用や処遇において差別やハラスメントを受けず、個人が能力を最大限発揮できる環境構築のために定期的な従業員アンケートの実施、業務効率化のためのDX推進など、「日々挑戦」できる職場環境づくりに努めております。

(1)管理職は労働基準法上の「管理監督者」

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業環境に関するリスクについて

競合の激化に伴うリカーリング売上高比率の低下、解約率上昇リスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

クラウドPBX及びIP電話サービスの市場は、働き方の多様化への対応及び業務基盤の変革といったニーズによって拡大が見込まれており、今後、新規参入企業が増加し、競合企業の提供するサービスが顧客の支持を集め、急速に拡大することも考えられます。当社グループは顧客の意見や動向をタイムリーに捉え、顧客企業の期待に応えるサービスを提供することにより、高いARR(Annual Recurring Revenue)、「INNOVERA」やIP電話回線等の月額定額利用料などのストック収入及び低い解約率を享受しておりますが、当社グループの既存顧客が新規参入企業等のサービスに移る可能性があります。当社グループの競争優位性が発揮できなくなった場合、当社グループの事業展開、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新により競争力を失うリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

クラウドサービスの技術革新スピードは大変早く、スマートフォン等の携帯電話を固定電話の代わりに内線電話として利用するFMC化が進むと共に、PBXも据置型からクラウド型に移行しつつあります。クラウドPBXへのCRM (顧客管理)機能の付加に加え、AIによるテキスト化や自然言語処理など技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化することで他社との競争に劣後する可能性があります。そのため当社グループはこのような技術革新に対応できるよう、常に最先端技術をキャッチアップすると共に、新サービスの積極的な投入や創造的な職場環境の整備、研究開発活動の強化等を推進しております。しかし当社グループが技術革新に対応できない場合、当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

企業買収や他社との業務提携に関して想定した効果が得られないリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは事業領域拡大のため、今後も業務提携に加え企業買収等も実施する可能性があります。これらの意思決定に際しては、対象となる企業の技術力や事業内容、財政状態や取引関係等について詳細な事前調査を実施し、十分にリスクを検討する予定です。しかし事前調査で把握できなかった問題の発生、事業環境の変更等により当初想定した効果が得られない場合、企業買収で生じたのれんの減損処理等により、当社グループの事業展開、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、有事及び未知の感染症等によるリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小)

当社グループの事業拠点の設備は、本社所在地である大阪市中央区にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、事業の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があることから、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、テロリズム、戦争等の有事や未知の感染症の蔓延が生じた場合には、外出制限による事業活動の停滞、従業員の全面的な在宅勤務への移行等で当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があるとともに、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

特定仕入先への依存等のリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループの主要サービスのひとつである回線サービス「IP-Line」は、アルテリア・ネットワークス株式会社の回線を利用してサービスを提供しております。今後、同社の経営方針等により、サービスの提供条件、回線仕入価格などの取引条件の変更があった場合、又は何らかの理由で同社との取引が継続できなくなった場合には、「IP-Line」以外のサービスも含め業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点においてそのような兆候は認識しておりません。

また当社グループはSIP電話機端末の主要な仕入先である、中国Yealink社との間で、両社の合意に基づき設定した四半期毎の仕入目標金額を2四半期連続で達成できなかった場合はYealink社が販売権を取り消す事ができる条項や、Yealink社は書面での通知により製品供給を停止できる等が定められたSIP端末機器の製品供給契約を締結しています。当社グループはYealink社と良好な関係を構築しておりますが、何らかの理由でYealink社から製品の供給を受けることができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定発注元への依存等のリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループの移動通信設備事業において、主要な発注元である元請企業からの工事発注に一定の依存があります。今後、当該元請企業の経営方針及び契約条件の変更、取引関係の見直し等により発注量が減少した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループが提供しているクラウドPBX及びIP回線等は、インターネットを経由してサービスの提供が行われており、インターネットに接続するための通信ネットワークやインフラに依存しています。継続的かつ安定的なサービスを提供するために、当社グループではサーバーの増強やシステムへの負荷の分散、バックアップ体制の構築やセキュリティの強化、強固なシステム管理体制等により、システム障害への対応を行っております。しかし、大規模なプログラム不良や自然災害、事故や不正アクセス、その他の要因によるシステム障害やネットワークの切断等、予測不能なトラブルが発生した場合、サービスの提供が不可能となるだけでなく社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不正行為等によるレピュテーションリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは全役職員向けのコンプライアンス研修や内部監査等を継続的に行っておりますが、不正行為その他の要因により当社グループサービスへの信頼性やイメージが低下、又は当社グループのレピュテーションが悪化することにより、当社の事業展開や顧客の獲得・維持が困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ユーザー確保及び事業拡大を図るために、当社グループの営業部門による直接販売だけでなく販売代理店も活用しております。販売代理店とは、パートナープログラム制度の導入や、サービスの勉強会等をするなど良好なパートナー関係を構築していますが、販売代理店による不正行為等が発生した場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)法的規制について

電気通信事業法に関するリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループの主要サービスのひとつである回線サービスは、電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けております。当社グループは同法が規定している内容を社員・役員に周知徹底し、この法令に則って事業を展開しております。同法には届出の取消事由等の定めはありませんが、何らかの事由によって監督官庁から行政処分などを受けた場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性、事業が行えなくなる可能性があります。

個人情報の保護に関するリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは業務を通じて入手した、顧客の通話記録等の個人情報及び秘密情報等を多数保有しており、個人情報保護に関する法律の規制を受けております。当社グループでは情報保護のために情報管理体制の構築や従業員への教育等を行い、情報漏洩の防止に努めております。プライバシーマークを取得すると共に、全役職員に対して情報セキュリティに関する研修やテスト、情報漏洩・持ち出し等をテーマとする講習会なども実施しております。当社グループは個人情報保護方針に基づく適切な個人情報保護の運営に努めておりますが、人為的ミス

有価証券報告書

や外部からの不正アクセス等により、当社グループが保有する個人情報等が外部に流出した場合、事後処理に相当の費用を要すると共に当社グループのレピュテーションが低下し、損害賠償請求により信用が毀損されるなど、当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

その他の法的規制に関するリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループのサービスに関連する法令としては、前述の2項目に加えて景品表示法、建設業法、独占禁止法、特定商取引法、プロバイダ責任制限法、犯罪収益移転防止法、下請代金支払遅延等防止法、電波法、製造物責任法などがあります。これら諸法令に関する違反などがあった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

これらの法的規制を遵守するため、当社グループでは、関係法令の制定、改廃に関する情報収集やモニタリングを確実に行い、事前の対策を図るとともに、法令等に定められた資格者の配置や社員へ関係法令の周知徹底に努めることにより法的規制に関するリスクの低減に努めています。

なお、建設業法に基づく当社グループの許可番号は、以下のとおりです。

(当社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の 内容	有効期限	法令違反の要件及 び主な許認可取消 事由
2024年 4 月12日	建設業許可(一般建設業許可)	大阪府知事	大阪府知事 (般-6) 第151412号	2029年4月11日 (5年ごとの更新)	許の い い い に に に に に に に に に に に に に

(株式会社NNコミュニケーションズ)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の 内容	有効期限	法令違反の要件及 び主な許認可取消 事由
2022年 1 月10日	建設業許可(一般建設業許可)	国土交通大臣	国土交通大臣 (般-3) 第024306号	2027年1月9日 (5年ごとの更新)	許の日本 許の日本 いの にの にの にの にの にの にの にの にの にの に

知的財産権の侵害に関するリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループはオープンソースを利用したシステム開発等によりサービス提供を行っており、過去及び現時点において、当社グループに対して第三者から知的財産権の侵害等による訴訟等が発生した事実はありません。当社グループが運営する各サービスにおいて使用する商標、ソフトウェア、システム、著作権等に関しては、第三者の知的財産権に対する侵害、又は第三者による不正使用等を防止するために、顧問弁護士や弁理士と協力して確認を行っております。しかしながら当社グループが認識できない範囲で、第三者による知的財産権が既に成立している、又は新たに第三者による知的財産権が成立する可能性もあります。その内容によっては、当社グループに対する損害賠償や使用の差し止め請求等が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは事業活動の遂行過程において、取引先及び従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の 当事者となるリスクを有しております。これらへの対応は結果の予測が困難であり、多額の費用が必要となるな ど、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、内部統制システムの基本方針を策定するとともにリスクマネジメント規程やコンプライアンス規程などを制定、運用し、法務部門は顧問弁護士とも連携してコンプライアンスの強化に努めております。 社外役員も参加する取締役会や監査等委員会、経営会議やリスク・コンプライアンス委員会などの場でも、広汎な視点からリスクの検討・分析・低減に向けた取り組みを行っております。これらの対策にも関わらず、訴訟等の過程において当社グループの責任を問う司法判断がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)事業体制に関するリスクについて

優秀な人材の確保に関するリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループが事業拡大を進めていくためには、優秀な人材の確保が最重要課題であると認識しております。 当社グループでは、将来に向けた積極的な採用活動、人事評価制度の整備や研修の実施等の施策を通じ、新入社 員及び中途入社社員の育成、定着に取り組んでおります。

当社グループは今後もこれらの施策を継続していく予定でありますが、これらの施策が効果的である保証はなく、必要な人材が十分に確保・育成できなかった場合や、採用後の人材流出が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることのリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループの組織体制は小規模であり、業務執行体制及び内部管理体制もそれに応じたものになっております。今後の事業発展に応じて、採用や能力開発等により業務執行体制及び内部管理体制の充実を図ってまいります。当社グループの事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成が不十分な場合、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(5)その他のリスクについて

有利子負債への依存度及び金利動向の影響に関するリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小)

当社グループは、事業資金について自己資金の他、金融機関からの借入等により調達しております。

	第18期連結会計年度 (2025年 8 月期)
総資産額(千円)	1,712,981
有利子負債合計 (千円)	248,403
有利子負債依存度(%)	14.50
支払利息(千円)	2,046

連結会計年度末において、残高のある有利子負債の一部には変動金利が適用されています。金利上昇局面においては、支払利息が増加することで、当社グループのキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また将来、金利が上昇することで資金調達コストが増大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

(発生可能性:高、発生する可能性のある時期:数年以内、影響度:小)

当社グループでは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権を発行しております。有価証券報告書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は83,200株であり、発行済株式総数1,682,900株の4.9%に相当しており、これらの新株予約権が行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

配当政策に関するリスク

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小)

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

資金使途に関するリスク (想定した投資効果が得られないリスク)

(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:数年以内、影響度:中)

公募増資による調達の資金使途に関しては、現時点では知名度向上に向けた広告宣伝、優秀な人材の採用、オフショア開発の海外リソースの開拓、AI関連を中心とする新規サービスの開発や技術ベンダーへの資金提供等に充当することを計画しております。しかしながら当社グループ事業の特性上、事業環境や経営環境の急速な変化により、計画通りに使用したとしても想定どおりの投資効果を得られず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、1,712,981千円となりました。主な内訳は、現金及び預金793,559千円、売掛金394,720千円、完成工事未収入金44,796千円、その他流動資産42,841千円、のれん178,988千円、その他無形固定資産100,834千円、その他投資その他の資産73,455千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、758,073千円となりました。主な内訳は、買掛金154,294千円、未払金114,711千円、短期借入金150,000千円、1年内返済予定の長期借入金31,974千円、未払法人税等49,585千円、その他流動負債69,885千円、長期借入金66,428千円、資産除去債務39,393千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、954,907千円となり、内訳は、資本金263,535千円、資本剰余金253,535千円、利益剰余金437,836千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、企業による賃上げの継続、インバウンド需要の回復、設備投資の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、資源・エネルギー価格の高止まりや、円安の長期化による輸入コストの上昇等に伴いインフレが継続しており、実質賃金の低下も見られることから、国内経済の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。加えて、海外においては、米国の通商政策の動向や高金利の継続、中国の不動産市場の停滞、中東地域や台湾海峡をめぐる地政学リスクの高まり、金融資本市場の変動など、世界経済の下振れリスクが国内経済に与える影響について、引き続き注視が必要な状況が続いております。

「INNOVERA」は、2015年9月のサービス提供開始以来、順調に販売実績を重ね、2025年5月には継続利用社数が2,000社を突破しました。お客様の利便性を重視したサービスの追求に努めるべく、音声合成技術の追加、迷惑電話対策としての着信拒否設定機能やホワイトリスト機能の実装、外部サービス連携による着信時連絡先表示機能の追加などのアップデートを実施いたしました。加えて、国内で広く使用されているCRM(顧客情報を管理するシステム)であるSalesforceと「INNOVERA」が連携できるソリューションパックをリリース、7月には、法人向け名刺管理サービスで12年連続シェアNo.1の「Sansan」とのAPI連携サービスWEBページを公開、8月には、国内シェアNo.1のクラウドセキュリティサービス「HENNGE One」との連携を開始するなど、他社サービスとの連携強化にも積極的に取り組んでまいりました。

電話応対の効率化サービス「Telful」については、2024年12月にリブランディングし新価格での提供を開始いたしました。また、IVR(音声自動応答システム)機能、用件をテキスト化して着信履歴一覧画面に表示する機能、IVRによる転送前の音声ガイダンス機能、転送先が不在の場合のテキスト通知機能など、新たな機能を複数実装し、お客様の利便性の向上を図りました。

販売面におきましては、電話に関するソリューションを幅広く展開する株式会社アスアとの販売パートナー契約締結や、全国に拠点を持つ大手商社 (パートナー)を担当・支援するために専用のチームを設置するなど、パートナーシップの強化に努めてまいりました。

当社グループの成長戦略の一つであるM&Aに関しましては、2024年11月にWebマーケティングでの販売網強化による「INNOVERA」の販路拡大、更なる「ワンストップ・ソリューション」の提供、「電話のDX」の実現に向け、プロードバンド代理店事業及び通信設備事業を行う株式会社NNコミュニケーションズの全株式を取得し、子会社化いたしました。また、当社グループの更なる事業拡大のためには、小規模の法人企業や店舗等をターゲットとしたサービスの拡充が課題となっており、その課題解決を図ることを目的として、2025年7月に、子会社である株式会社NNコミュニケーションズが株式会社OmniGridからBizTAP IVR(電話自動音声応答システム)事業及びBizTAP(クラウド電話サービス)事業を譲り受けました。

有価証券報告書

当連結会計年度におけるリカーリング売上高は、1,903,784千円となっており、「INNOVERA PBX」の月平均解約率(アカウント)は前期の0.79%に対し0.76%、「IP-Line」の月平均解約率(チャネル)は前期の1.03%に対し0.79%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,834,772千円、営業利益178,604千円、経常利益176,154 千円となり、法人税等調整額を含む法人税等合計56,084千円、親会社株主に帰属する当期純利益118,921千円と なりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、2024年11月1日を取得日として株式会社NNコミュニケーションズを連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度より、「音声ソリューション事業」、「移動通信設備事業」、「取次販売事業」の3区分に変更しております。

(音声ソリューション事業)

顧客のDX需要が堅調であることに加え、大口案件の受注や販売代理店制度「パートナープログラム」も奏功したことから、「INNOVERA」のアカウント数が順調に増加しました。「INNOVERA」のアカウント数増加に伴う、チャネル数の増加、既存顧客の事業拡大や拠点追加により「IP-Line」の総チャネル数も増加しました。また、Yealink社製端末の販売の好調、Web会議用大型ディスプレイ「MAXHUB」の受注獲得等もあり、堅調に推移いたしました。その結果、売上高2,382,936千円、セグメント利益649,529千円となりました。

(移動通信設備事業)

大手通信キャリアからの依頼による移動体通信基地局の設計・施工・コンサルティング等を安定的に受注しました。その結果、売上高343,132千円、セグメント利益28,031千円となりました。

(取次販売事業)

大手電力事業者及び光回線事業者の各種サービスを取次販売し、売上高108,703千円、セグメント利益399千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、550,536千円となりました。 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は76,123千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益175,005千円、減価償却費36,238千円、棚卸資産の減少額14,445千円、仕入債務の増加額25,247千円による資金の増加があった一方で、役員退職慰労金の支払額246,000千円、売上債権の増加額19,460千円、法人税等の支払額50,262千円等による資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は39,854千円となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入178,092千円による資金の増加があった一方で、定期預金の預入による支出42,010千円、事業譲受による支出135,000千円、無形固定資産の取得による支出47,818千円等による資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は203,434千円となりました。これは主に短期借入金の純増加額135,000千円、長期借入れによる収入90,000千円、ストックオプションの行使による収入33,110千円による資金の増加があった一方で、長期借入金の返済による支出51,440千円等による資金の減少があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b . 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2024年9月1日 至2025年8月31日)				
	販売高 (千円)	前年同期比(%)			
音声ソリューション事業	2,382,936千円	-			
移動通信設備事業	343,132千円	-			
取次販売事業	108,703千円	-			
合計	2,834,772千円	-			

- (注) 1. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がいないため記載を省略しております。
 - 2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,834,772千円となりました。これは主に、各サービスの新規契約の獲得及び新規契約先や既存契約先において追加のアカウント、チャネル契約を獲得したことによるものであります。さらに、当社は主力製品である「INNOVERA」の機能拡充や販売強化を中心とした成長戦略により、更なる収益力の向上に取り組んでおります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,461,344千円となりました。

これは主に、システムサービスにおける、販売増加に伴う販売代理店へのインセンティブの支払、サーバーの利用料等及び回線サービスにおけるチャネル数の増加による売上高増加に伴う売上原価の増加によるものです。この結果、当連結会計年度の売上総利益は1,373,428千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,194,824千円となりました。これは主に、物価上昇への対応や労働力の確保により、人件費が増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度の営業利益は178,604千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は2,281千円となりました。

また、当連結会計年度における営業外費用は4,730千円となりました。これは主に支払利息2,046千円、支払手数料2,100千円を計上したことによるものです。

この結果、経常利益は176,154千円となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は206千円となりました。これは固定資産売却益の発生によるものです。

また、当連結会計年度における特別損失は1,355千円となりました。これは固定資産除却損を計上したことによるものです。

法人税等調整額を含む法人税等合計56,084千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期 純利益は118,921千円となりました。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)目標とする経営指標」に記載のとおりであります。「INNOVERA」の総アカウント数と解約率、「IP-Line」の総チャネル数と解約率、リカーリング売上高比率を重要な経営指標としております。

総アカウント数、総チャネル数及びリカーリング売上高比率については、パートナープログラムが奏功し、順調に推移しております。解約率については、新型コロナウイルス関連のコールセンターの動向に応じて変動しておりますが、予定どおりに進捗しており、今後も順調に推移するものと認識しております。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要としては、音声ソリューション事業におけるシステム関連仕入、回線仕入等、人件費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を基本としつつ、金融機関からの借入等必要に応じて最適な方法による資金調達にて対応する方針であります。

資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉に流動性の確保を図っておりますが、より柔軟かつ安定的な流動性の確保を目的として、取引金融機関と総額400,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(当社の主要な仕入れ先との契約)

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
アルテリア・ネット ワークス株式会社	日本	アルテリア・ ネットワークス 株式会社の回線 網	2015年 9 月 1 日	日本国内に自社回線 網を展開している電 気通信事業会社アル テリア社からOEMに より回線を仕入れる 契約	2015年9月1日から 2016年8月31日まで 以後1年ごとの更新
Yealink Network Technology Co.,Ltd.	中国	Yealink社のSIP 電話機、DECT電 話機、BYOD製品	2025年5月1日	Yealink社からSIP電 話機等を仕入れる契 約	2025年5月1日から 2026年4月30日まで 以後1年ごとの更新

(株式取得に関する契約)

当社は、2024年10月23日開催の取締役会において、株式会社NNコミュニケーションズの全株式を取得し、同社を子会社化する旨の決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2024年11月1日付けで株式会社NNコミュニケーションズの全株式を取得し、子会社化いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(事業譲受に関する契約)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社NNコミュニケーションズが、 株式会社OmniGridより、BizTAP IVR(電話自動音声応答システム)事業及びBizTAP(クラウド電話サービス)事業を 譲り受ける旨の決議を行い、同日付で事業譲渡契約を締結し、2025年7月1日付で当該事業を譲り受けました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資(のれんを除く)の総額は、53,166千円であります。その主な内容は、自社利用ソフトウエアの開発であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年8月31日現在

				ん 従業員数 ・ ・			
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 	設備の内容	建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)	(人) (注)1
本社(注)2、5 (大阪市中央区)	音声ソリュー ション事業 取次販売事業	本社設備	20,539	1,108	99,633	121,282	73
東京支店(注)3 (東京都中央区)	音声ソリュー ション事業	支店設備	2,674	367	-	3,042	16
名古屋支店(注)4 (名古屋市中区)	音声ソリュー ション事業	支店設備	6,394	49	-	6,444	4

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
 - 2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は44,118千円であります。
 - 3. 東京支店の建物は賃借しており、年間賃借料は16,560千円であります。
 - 4. 名古屋支店の建物は賃借しており、年間賃借料は3,759千円であります。
 - 5.ソフトウエアには、ソフトウエア仮勘定を含めて記載しております。
 - 6. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2)国内子会社

2025年8月31日現在

					- 従業員数			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)	(人) (注)1
株式会社NN コミュニケー ションズ	本社(注) 2 (東京都渋谷区)	音声ソリュー ション事業 取次販売事業	本社設備	140	5,851	1,336	7,327	17
株式会社NN コミュニケー ションズ	関東事業部(注)3 (東京都足立区)	移動通信設備 事業	事業所設備	0	0	1	0	13
株式会社NN コミュニケー ションズ	関西事業部(注)4 (大阪府吹田市)	移動通信設備 事業	事業所設備	ı	97	-	97	11

- (注)1.従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
 - 2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は7,808千円であります。
 - 3. 関東事業部の建物は賃借しており、年間賃借料は3,810千円であります。
 - 4. 関西事業部の建物は賃借しており、年間賃借料は6,630千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	5,640,000		
計	5,640,000		

【発行済株式】

種類	事業年度未現在発行数 (株) (2025年 8 月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月27日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,682,900	1,682,900	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,682,900	1,682,900	-	-

- (注)1.新株予約権の行使により、当事業年度において発行済株式総数が47,300株増加しております。
 - 2.「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年 1 月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社使用人 46(注)5
新株予約権の数(個)	16,640
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式83,200(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり700(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2024年2月16日 至 2032年1月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 (注) 4 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は社員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、相続人は、相続の発生日から6ヵ月以内に会社が定めた手続きを完了した場合に限り、その権利を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1.新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個あたり5株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 断発行株式数 + | 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 新規発行前の株価 | 既発行株式数 + 新規発行株式数 |

3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会

有価証券報告書

社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約 又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数において定められた事項に 準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整 した再編後の行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られ るものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新 株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権の取得条項において定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 資本金及び資本準備金において定められた事項に準じて決定する。

- 4.2022年7月14日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。
- 5.付与対象者の退職等による権利喪失により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、 当社取締役1名、当社使用人45名となっております。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日 (注)1	254,097	282,330	-	99,495	-	89,495
2022年9月1日 (注)2	1,129,320	1,411,650	-	99,495	-	89,495
2023年6月27日 (注)3	150,000	1,561,650	99,360	198,855	99,360	188,855
2023年7月25日 (注)4	71,200	1,632,850	47,162	246,017	47,162	236,017
2023年9月1日~ 2024年8月31日 (注)5	2,750	1,635,600	962	246,980	962	236,980
2024年9月1日~2025年8月31日(注)5	47,300	1,682,900	16,555	263,535	16,555	253,535

(注)1.株式分割(1:10)によるものです。

2 . 株式分割(1:5)によるものです。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,440円 引受価額 1,324.80円 資本組入額 662.40円 払込金総額 198,720千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,324.80円 資本組入額 662.40円

割当先 野村證券株式会社

5.新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

	2020-								
	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び	今 品	金融商品	その他の	外国法	外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)
		取引業者	法人	個人以外	個人	その他			
株主数 (人)	-	1	14	20	11	7	1,302	1,355	-
所有株式数 (単元)	-	23	167	2,942	268	16	13,395	16,811	1,800
所有株式数 の割合(%)	-	0.14	0.99	17.50	1.59	0.10	79.68	100	-

(6)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小南秀光	兵庫県西宮市	600,000	35.65
川田友也	大阪市北区	200,000	11.88
株式会社Wiz	東京都豊島区南大塚二丁目25番15号 SOUTH新大塚ビル12階	165,000	9.80
日本ビジネスシステムズ株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	100,000	5.94
プロディライト従業員持株会	大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号 淀屋橋フレックスタワー2階	19,812	1.18
株式会社C・S・R	東京都豊島区東池袋一丁目18番 1 号 HAREZATOWER20階	19,800	1.18
J.P.MORGAN SECUR ITIES PLC (常任代理人JPモルガン証券株式 会社)	LONDON, 25 BANK STRE ET, CANARY WHARF, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東 京ビルディング)	10,500	0.62
河井裕也	東京都中央区	10,000	0.59
渡辺武人	横浜市金沢区	10,000	0.59
福田賢一	埼玉県所沢市	10,000	0.59
計	-	1,145,112	68.04

(注)自己株式は保有しておりません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)		-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	1,681,100	16,811	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式	1,800	-	-
発行済株式総数		1,682,900	-	-
総株主の議決権		-	16,811	-

【自己株式等】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しております。

経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保資金の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する方針であります。

現時点において、当社は、財務体質の強化と事業の成長のための投資が必要であると考え、これまで配当を実施しておりません。

内部留保資金の使途については、財務体質の強化と新サービスの開発、人員の充実をはじめとした事業成長のための投資に活用する方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末に行うことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、及び期末配当の基準日を毎年8月31日、中間配当の基準日を毎年2月末日とし、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性・公平性・迅速性の高い効率的な経営を行い、中長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

このため、当社は迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

以下の各項目は、有価証券報告書提出日(2025年11月27日)現在における当社の状況を記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2024年11月28日開催の第17回定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち、社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役2名)が在任しております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としております。

() 取締役会

当社の取締役会は常勤の取締役4名、社外取締役3名で構成されております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、組織及び人事に関する意思決定、並びに取締役の業務執行を監督する権限を有しております。毎月一回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

()報酬委員会

当社の報酬委員会は、社外取締役である田中健作が委員長を務め、監査等委員大井理(社外取締役)、監査等委員桂真理子(社外取締役)及び代表取締役社長小南秀光の4名で構成されております。報酬委員会は、取締役の報酬決定に係る判断の公正性・透明性・客観性の確保と説明責任の強化を目的としており、取締役会の諮問機関として開催しております。

() 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時で委員会を開催しております。社内取締役1名は常勤の監査等委員であり、社内事情に精通した常勤の監査等委員が取締役会以外の重要な会議等に出席し、社内の実態を把握するなどして、内部監査担当者及び会計監査人との連携に努めます。監査等委員会は内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行い、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めております。

()会計監査人

当社は、会計監査人として仰星監査法人を選任しており、同監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

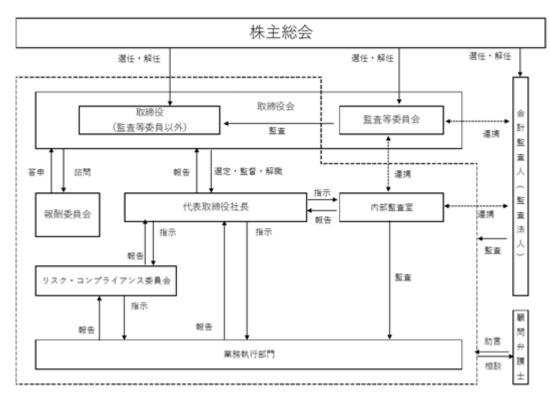
()内部監査室

代表取締役社長の直属組織として内部監査室を設置し、内部監査室は「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。また、内部監査室と監査等委員会、会計監査人は適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

()リスク・コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、四半期に1回開催するほか、必要に応じて臨時で委員会を開催しております。代表取締役社長が委員長となり、委員は常勤の取締役及び各本部長が担当しており、常勤の監査等委員及び内部監査室長が委員会に出席しております。また、各本部長は、リスク・コンプライアンス委員会からの指示・指導等を受けるとともに、自らのコンプライアンスの理解を深め、管轄部門の従業者の教育の推進に努めることで、全社的なコンプライアンス意識の醸成に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備状況

当社は、適正な業務遂行を図るための体制として内部統制システムを定めており、2024年11月28日開催の取締役会において以下の基本方針を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

- 1. 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業理念、経営理念、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社並びに子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) コンプライアンスを横断的に統括するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社並びに子会社の取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。また、リスク・コンプライアンス委員会の委員長を代表取締役とし、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、当社並びに子会社の取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
 - (3) リスク・コンプライアンス委員会は当社及び子会社における不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止策の展開等の活動を推進する。
 - (4)法令や定款、社内規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報規程」を定め、違反行為等を早期に発見し、是正するとともに、発見した場合の内部通報体制を構築し、再発防止策を講じる。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、適切に保存・管理を行うものとする。
 - (2)「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保存期間を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を定め、同規程に基づくリスクマネジメント推進体制の構築及び運用を行う。
 - (2) リスクの未然防止、極小化のために組織的横断的に統括するリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、総括的管理を行う。
 - (3) リスク・コンプライアンス委員会はリスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、リスク管理に関する重要な事項については、取締役会において報告する。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

有価証券報告書

- (1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」を遵守し、取締役会は月1回の定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- (2)「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」、「職務権限規程」には、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- (3) 取締役の職務執行状況について、担当取締役は担当部門の管理責任を負い、適宜、取締役会に職務執行状況に関する報告を行う。
- 5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の使用人は、取締役会等で定められた規程等に基づき職務の執行を行う。
 - (2) その健全な発展と経営効率の向上を図り、適正な業務の運営を維持するため、内部監査部門等による当社及び子会社の監査を実施する。
 - (3) 当社は、子会社の業務の適正化を確保するため、子会社に対する経営の指導、支援、管理、必要に 応じた監察、記録を行う。
 - (4)監査等委員会は、子会社のコンプライアンス体制に問題や改善の必要があると認めるときは、当社 取締役会において意見を述べるとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができ る。
 - (5)監査等委員会は、必要なときに子会社の調査を行い、問題があると認めたときは、取締役会に対し 報告するとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。
- 6.監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及びその使用人の取締役(監査等委員である取締 役を除く。)からの独立性に関する事項
 - (1)監査等委員会の職務補助を行う使用人を、必要に応じて設置する。
 - (2) 当該使用人は、職務執行に当たっては監査等委員会の指揮命令を受け、取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の指揮命令を受けない。
 - (3) 当該使用人の人事評価・異動・懲戒については監査等委員会の同意を得た上で、機関決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保する。
- 7. 当社並びに子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)、監査役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1)監査等委員は、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - (2)当社並びに子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告するものとする。
 - (3)監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。
- 8.監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに 当該費用又は債務を処理することとする。
- 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、「反社会的勢力対応規程」におい て、「会社が、反社会的勢力による被害を防止することにより、健全な経営を阻害する要因を排除する こと、並びに反社会的勢力への資金提供を防止することにより社会的責任を果たすことを目的とす る。」旨を規定し、取締役、使用人へ周知徹底するものとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会においてリスク管理体制の構築及び運用の推進を図る体制を採っております。また、経営戦略遂行における法務的なリスクや業務執行におけるコンプライアンスに係る事象に関しては、顧問の社会保険労務士や弁護士等により適宜専門分野に関するアドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

なお、法令に違反することを認識しながら被保険者が行った行為に起因する損害賠償請求等は填補の対象外とされており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の解任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役及び監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定め ております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行 うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	小南 秀光	17回	17回
専務取締役	川田 友也	17回	17回
常務取締役	奥井 琢磨	5 回	0回
取締役	金森 一樹	7回	7回
社外取締役	田中 健作	17回	17回
社外取締役	池口 正剛	5 回	0回
取締役(常勤監査等委員)	田坂 哲史	12回	12回
社外取締役(監査等委員)	大井 理	12回	12回
社外取締役(監査等委員)	桂 真理子	12回	12回

- (注) 1. 奥井 琢磨氏及び池口 正剛氏は、2024年11月28日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。また、金森 一樹氏は、2024年12月31日付をもって辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 - 2.田坂 哲史氏、大井 理氏及び桂 真理子氏は、2024年11月28日開催の第17回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、法定決議事項のほか、中期経営計画・年度予算の承認、重要な契約の締結、社内規程の制定・改廃、組織変更・人事異動、内部統制システムに関する事項、重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項、月次決算報告、営業状況報告及びサステナビリティ指標の推移と公表に関する事項等であります。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長(社外取締役)	田中 健作	4 回	全4回中4回
委員(代表取締役)	小南 秀光	4 回	全4回中4回
委員(社外取締役監査等委員)	大井 理	4 回	全4回中監査役として2回、監査等委員として2回
委員(社外取締役監査等委員)	桂 真理子	4 回	全4回中監査役として2回、監査等委員として2回

報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役の報酬等の決定方針、報酬水準の妥当性、各取締役の報酬額等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 28.6%)

男性 5	名 女性 	2名 (役員のつ	5女性の比率 28.6%)		I
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小南 秀光	1973年12月20日生	1993年6月富士キャッシュサービス株式会社入社2008年6月当社設立当社代表取締役社長就任(現任)2024年11月株式会社NNコミュニケーションズ代表締役社長就任(現任)	(注)2	600,000
取締役 事業管理本部長	山口 延弥	1975年11月19日生	1998年4月 中京コカ・コーラボトリング株式会社 (コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社) 入社 2017年1月 同社ベンディング長島支店支店長 2019年5月 当社入社 Yealink事業部長 2019年9月 当社Yealink事業本部長 2020年9月 当社事業管理本部長 2022年9月 当社対行役員営業本部長 2025年3月 当社取締役事業管理本部長就任(現任)		-
取締役 管理本部長	吉田 圭子	1974年 6 月25日生	2009年8月株式会社フィナンシャル・インスティチュート (現株式会社エクステンド) A2015年9月株式会社リーガル不動産 (現株式会社 LeTech) 入社2018年8月同社内部監査室室長2020年8月当社入社2021年3月当社内部監査室室長2025年3月当社執行役員管理本部長2025年11月当社取締役管理本部長就任 (現任)	往 (注)2	400
取締役	田中健作	1964年 7 月20日生	1988年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルトホールディングス)入社 2006年10月 株式会社レッドポイント取締役就任(現任) 2013年9月 株式会社スマートバリュー取締役就任 2018年11月 株式会社オンサイト設立 同社代表取締役就任(現任) 2019年2月 三陽工業株式会社社外取締役就任(現任2020年7月 スペクトロニクス株式会社取締役就任	(注)2	-
取締役常勤監査等委員	田坂 哲史	1967年 7 月22日生	1992年 2 月 日本高速通信株式会社(現KDDI株式会社 入社 2001年 2 月 フュージョン・コミュニケーションズ株式 会社(現楽天コミュニケーションズ株式 社)入社 2016年 1 月 当社入社 営業企画部長 2019年11月 当社常勤監査役就任 2024年11月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現	· :式 会 (注)3	-
取締役 監査等委員	大井 理	1967年7月8日生	1995年4月 弁護士登録 2002年4月 松柏法律事務所パートナー(現任) 2003年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2020年6月 WDBココ株式会社社外取締役就任(現任 2020年11月 当社社外監査役就任 2024年11月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任		-

有価証券報告書

						Р	<u>, jui</u>
			1999年10月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人			İ
				トーマツ)入所			l
			2003年4月	公認会計士登録			l
			2011年10月	桂公認会計士事務所開設 所長			l
			2015年12月	株式会社ナサホーム常勤監査役就任			l
			2022年4月	当社常勤監査役就任			l
₩7.6±40			2023年11月	当社社外監査役就任			l
取締役	桂 真理子	1977年 2 月20日生	2024年4月	KMTパートナーズ株式会社代表取締役就任	(注)3	-	l
監査等委員				(現任)			l
			2024年 5 月	株式会社万代社外監査役就任(現任)			l
				株式会社万代リテールホールディングス社			l
				外監査役就任 (現任)			l
			2024年11月	当社社外取締役(監査等委員)就任			l
				(現任)			l
			2025年6月	日亜鋼業株式会社社外監査役就任(現任)			l
	•		' 計		•	600,400	İ
1						l '	ı

- (注)1.取締役田中 健作、大井 理及び桂 真理子は、社外取締役であります。
 - 2.2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 3.2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社においては、社外取締役を選任するにあたり、独立性の具体的な基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準等を勘案したうえで選任することにしております。なお、独立性を判断する上での「主要な取引先」は、直近事業年度における当社と取引先との間の取引金額が当社と取引先いずれかの売上高の2%以上を占める取引先としております。

社外取締役 田中 健作は複数の事業会社の役員として業務執行に携わっており、IT系企業を含め会社経営における豊富な経験や幅広い見識を有していることから、適切な助言を得られると判断しております。

同氏は、株式会社オンサイトの代表取締役、三陽工業株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と同氏の兼務先との間に重要な取引及びその他の関係はありません。同氏と当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。

社外取締役 大井 理は、弁護士として法務に関する豊富な知識・経験を有していることや他の東証上場企業の 社外取締役の経験を有していることから、当社のガバナンス体制やリスク管理などに関して適切な監督・助言が 得られると判断しております。

同氏は、松柏法律事務所のパートナーであり、WDBココ株式会社の社外取締役を兼務しております。松柏法律事務所と当社との間に取引があるものの、双方の売上の2%を超える取引はなく、同事務所は主要な取引先ではありません。また、当社は同氏と当社監査役就任前に顧問弁護士契約を締結しておりましたが、当社から同氏への顧問料も当社売上高からみても軽微な水準であり、顧問弁護士として的確な助言・提言をいただいておりました。それ以外に当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。

社外取締役 桂 真理子は、公認会計士として会計等に関する豊富な知識を有するとともに、監査法人における 監査経験、他社での監査役経験など豊富な経験を有していることから、当社のガバナンス体制やリスク管理など 適切な監督・助言が得られると判断しております。

同氏は、KMTパートナーズ株式会社の代表取締役、株式会社万代、株式会社万代リテールホールディングス及び日亜鋼業株式会社の社外監査役を兼務しております。同氏と当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役は、独立した立場から、取締役会の牽制及び監視を行っております。

社外取締役は、幅広い知見と経験を有し、当社の取締役会に出席し、事業の状況や監査等委員監査の結果等の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言・職務執行に関する監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、法律・会計など専門的な立場から経験・見識等を活かし、決議に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等により、法令・定款に違反していないかなどの取締役の職務執行を監査しております。また、監査等委員会において内部監査担当者から、内部監査や内部統制の状況等について報告を受けており、内部統制部門とは、適宜情報共有を行い、適正かつ効果的な監査実施のため、監督機能の向上を図っております。

また、監査等委員と内部監査、会計監査を担う監査法人との関係は、相互に情報を共有し、定期的に情報交換を行うことで、緊密なコミュニケーションを図り、効果的に監査を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年11月28日開催の第17回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付を もって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名と非常勤監査等委員である社外取締役2名で構成されております。監査等委員である社外取締役大井理は、弁護士の資格を有しており、法律に関する豊富な知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役柱真理子は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画及びに従い監査業務を行ってまいります。 当事業年度における監査役会及び監査等委員会の開催状況は下記のとおりであります。

役職	氏名	開催回数		出席	回数
取締役(常勤監査等委員)	田坂 哲史	監査役会	4 回	監査役会	4 🛛
以神仅(市動監旦守安貝)	田坂 日丈	監査等委員会	10回	監査等委員会	10回
分从现绕级(欧本学系号)	大井 理	監査役会	4 回	監査役会	4 🛮
社外取締役 (監査等委員)	八升 垤	監査等委員会	10回	監査等委員会	10回
社外取締役(監査等委員)	 桂 真理子	監査役会	4 回	監査役会	4 回
社が収納仅(監査守安員)	11 共任丁	監査等委員会	10回	監査等委員会	10回
计从 欧本仍	세 당초 (사 네) (토스		4 回	監査役会	1 回
社外監査役	松嶋 康介	監査等委員会	- 回	監査等委員会	- 🛛

(注)松嶋 康介氏は、2024年11月28日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任しました。

監査役会における具体的な検討内容として、監査の基本方針や監査計画の策定、監査報告の作成、取締役会の議事内容の確認(サステナビリティ指標に関する事項を含む)、内部監査室や会計監査人との連携、役員等との意見交換などがあります。

月例の監査役会では、法令、定款及び当社監査役監査規程に基づき取締役の意思決定の適法性について意見 交換が行われ、経営上のリスクの有無について協議しておりました。

また、常勤の監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、実地棚卸の立会、研修による自己研鑚や情報取得等を行っておりました。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査等委員会規程及び監査等委員会監査基準の制定、監査の基本方針や監査計画の策定、取締役の職務執行の監査、株主総会及び取締役会の議案の確認(サステナビリティ指標に関する事項を含む)、内部監査室や会計監査人との連携、監査等委員以外の取締役との意見交換などがあります。

月例の監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき取締役の意思決定の適法性について意見交換が行われ、経営上のリスクの有無について協議しております。

また、常勤の監査等委員の活動として、代表取締役等との意思疎通、経営会議やリスク・コンプライアンス 委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、実地棚卸の立会などにより会社の状況を把握し、非 常勤の監査等委員への情報共有を行うとともに、研修による自己研鑽や情報取得等を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直属組織として内部監査室(室長1名)を設置し、必要に応じて、代表取締役社長が内部監査室以外の者を任命して内部監査を担当させることができるものとしております。内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、本社部門、各部門の業務及び制度の運用状況が適正かつ妥当であるか否かの監査を実施し、監査結果の報告を代表取締役社長に行っております。改善事項がある場合については、代表取締役社長の承認を得て対象部門の責任者へ通知し、対象部門の責任者は改善状況を回答書により提出することとしております。

また、当社では、監査の実効性を高めることを目的として、監査等委員及び会計監査人と相互連携を図り、 内部監査の実施状況等について情報交換を行い、定期的に会合を行うことにより三様監査の実効性を高めてま す。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 仰星監査法人
- b.継続監査期間 5年間

c . 業務を執行した公認会計士

平塚 博路

坂戸 純子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者3名、その他2名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際して、監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を行うなど、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日改正)に沿って選定することを方針としております。

上記方針に従い、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に判断して選定しております。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等 を通じて、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監 査の実効性について確認いたします。

また、会計監査人の監査の主な応対部門である財務経理部からも、会計監査人の監査実施状況を確認することで、適正な監査を実施しているかを監視及び検証を別の側面からも行ってまいります。

上記内容をもとに、「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」(公益社団法人日本監査役協会)にある評価項目に準じて評価を行った結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価いたします。

監査報酬の内容

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		
監査証明業務に基づく報酬(千円) 非監査業務に基づく報酬(千円)		
16,000	-	

	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)		
提出会社	22,000	-		
連結子会社	-	-		
計	22,000	-		

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、年間の監査日程を基に、監査日数と当社の経理体制の状況及び世間相場等を勘案し、妥当と思われる報酬額を超えない範囲内で双方協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日程等が妥当であり、それらに基づく監査報酬が相当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年11月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として「役員報酬制度の基本方針」を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

- ()役員の報酬制度の基本的な考え方
 - a. 当社の持続的発展を担う優秀な人材を確保し、適切に報奨することができる制度であること。
 - b. 広くステークホルダーと価値観を共有し、短期的な成長のみならず中長期的な成長の追求を促すことができる制度であること。
 - c.業績目標の達成を動機づけていくにあたり、各役員の果たすべき役割を最大限発揮するべく、事業ごとの特性を十分に考慮した制度とすること。

()報酬体系

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役員報酬は、社会情勢・他社水準・会社業績等を勘案の上、役位・職責・委嘱業務に応じた報酬ランクに基づく基本報酬(固定給)と、個人評価反映分によって構成される評価反映報酬(個人評価給)で構成する。ただし、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は個人評価給の対象外とする。

()報酬の決定

取締役の報酬は代表取締役、社外取締役、社外取締役(監査等委員)により構成された委員会において検討することで、報酬決定にかかる判断の客観性や透明性を確保する。

なお、当社は、取締役の報酬決定に係る判断の公正性・透明性・客観性の確保と説明責任の強化を目的として、社外取締役田中 健作を委員長とし、社外取締役である大井 理及び桂 真理子、代表取締役社長小南 秀光の4名で構成員された任意の報酬委員会を設置しております。

取締役の報酬限度額については、2024年11月28日開催の第17回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は年額250,000千円以内(決議時の員数は4名。うち社外取締役分は年額30,000千円以内、決議時の員数は1名)、監査等委員である取締役の報酬は年額30,000千円以内(決議時の員数は3名)と決議されております。

また、上記の報酬額の範囲内で、取締役に対して、役位及び職責に応じて付与する新株予約権の数を定め、 その他の条件も含めて株主総会及び取締役会の決議によりストック・オプションを付与しております。 なお、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬は、現在導入しておりません。 監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額		報酬等の種類別の総額(千円)				
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (人)	
取締役(監査等委員及 び社外取締役を除く)	57,322	57,322	-	-	-	4	
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	5,440	5,440	-	-	-	1	
監査役 (社外監査役を除く)	2,690	2,690	-	-	-	1	
社外役員	15,480	15,480	-	-	-	5	

- (注)1.当社は、2024年11月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社プロディライト(E38641) 有価証券報告書

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3)当連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下 に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッ シュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、社内規程やマニュアル等を適切に作成・運用するとともに参考図書等による情報収集を行い、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加することにより、社内における専門知識を有する人材育成に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

当連結会計年度 (2025年 8 日31日)

	(2025年8月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	793,559
売掛金	1 394,720
完成工事未収入金	1 44,796
商品	14,394
未成工事支出金	3,398
貯蔵品	500
その他	42,841
貸倒引当金	1,399
流動資産合計	1,292,812
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	102,551
減価償却累計額	72,429
建物及び構築物(純額)	30,121
リース資産	2,946
減価償却累計額	2,946
リース資産(純額)	
その他	18,230
減価償却累計額	10,716
その他(純額)	7,514
有形固定資産合計	37,635
無形固定資産	
のれん	178,988
その他	100,834
無形固定資産合計	279,822
投資その他の資産	
繰延税金資産	39,516
その他	73,455
貸倒引当金	10,261
投資その他の資産合計	102,710
固定資産合計	420,168
資産合計	1,712,981

当連結会計年度	
(2025年8月31日)	١

	(2025年8月31日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	154,294
契約負債	12,600
未払金	114,711
短期借入金	2 150,000
1 年内返済予定の長期借入金	31,974
未払法人税等	49,585
賞与引当金	35,186
その他	69,885
流動負債合計	618,237
固定負債	
長期借入金	66,428
資産除去債務	39,393
その他	34,015
固定負債合計	139,836
負債合計	758,073
純資産の部	•
株主資本	
資本金	263,535
資本剰余金	253,535
利益剰余金	437,836
株主資本合計	954,907
純資産合計	954,907
負債純資産合計	1,712,981

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	(十位・113)
	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
売上高	1 2,834,772
売上原価	1,461,344
売上総利益	1,373,428
販売費及び一般管理費	2 1,194,824
営業利益	178,604
営業外収益	
受取利息	780
その他	1,501
営業外収益合計	2,281
営業外費用	
支払利息	2,046
支払手数料	2,100
リース解約損	319
その他	264
営業外費用合計	4,730
経常利益	176,154
特別利益	
固定資産売却益	з 206
特別利益合計	206
特別損失	
固定資産除却損	4 1,355
特別損失合計	1,355
税金等調整前当期純利益	175,005
法人税、住民税及び事業税	66,493
法人税等調整額	10,409
法人税等合計	56,084
当期純利益	118,921
親会社株主に帰属する当期純利益	118,921

【連結包括利益計算書】

	(単位:千円)
	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
当期純利益	118,921
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
包括利益	118,921
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	118,921

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計	
当期首残高	246,980	236,980	318,915	802,876	802,876	
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の 行使)	16,555	16,555		33,110	33,110	
親会社株主に帰属する当期 純利益			118,921	118,921	118,921	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					1	
当期変動額合計	16,555	16,555	118,921	152,031	152,031	
当期末残高	263,535	253,535	437,836	954,907	954,907	

(単位:千円)

当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	至	2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		175,005
減価償却費		36,238
のれん償却額		10,817
貸倒引当金の増減額(は減少)		369
賞与引当金の増減額(は減少)		10,895
受取利息及び受取配当金		790
支払利息		2,046
固定資産売却損益(は益)		206
固定資産除却損		1,355
売上債権の増減額(は増加)		19,460
棚卸資産の増減額(は増加)		14,445
仕入債務の増減額(は減少)		25,247
前渡金の増減額(は増加)		9,668
未収消費税等の増減額(は増加)		4,035
未払消費税等の増減額(は減少)		18,225
その他		1,212
小計		225,247
利息及び配当金の受取額		790
利息の支払額		2,107
損害補償金の支払額		3,790
役員退職慰労金の支払額		246,000
法人税等の支払額		50,262
営業活動によるキャッシュ・フロー		76,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		42,010
有形固定資産の取得による支出		1,395
有形固定資産の売却による収入		6,711
固定資産の除却による支出		361
無形固定資産の取得による支出 敷金及び保証金の回収による収入		47,818
新金及び保証金の自収による収入事業譲受による支出		1,830 3 135,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		2 178,092
その他		97
投資活動によるキャッシュ・フロー		39,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		135,000
長期借入れによる収入		90,000
長期借入金の返済による支出		51,440
リース債務の返済による支出		1,134
ストックオプションの行使による収入		33,110
その他		2,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		203,434
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		87,457
現金及び現金同等物の期首残高		463,079
現金及び現金同等物の期末残高		1 550,536

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社NNコミュニケーションズ

当連結会計年度において、株式会社NNコミュニケーションズの株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社2社を連結の範囲に含めております。なお、当該子会社2社のうち株式会社ミライエアドバンスは、2025年7月15日に清算結了しているため、連結子会社の数からは除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社NNコミュニケーションズは、決算日を3月31日から8月31日に変更したため、連結子会社の 決算日は、連結会計年度と一致しております。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、変更前においても連結決算日現在で実施した仮決算に基づく 財務諸表を使用していたため、当該決算日の変更による影響はありません。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

音声ソリューション事業

・システムサービス

システムサービスは、主にクラウドPBX「INNOVERA」を提供しております。当該サービスは、初期導入費用と月額利用課金による月額利用料の契約となっております。

初期導入費用については、初期導入のための基本設定等に対応するものであるため、顧客へのサービスの提供を開始した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。月額利用料については、顧客に対して契約期間にわたり、クラウドPBXを提供する義務を負っております。当該履行義務は、当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に応じて均等に収益を認識しております。

・回線サービス

回線サービスは、契約に基づき、顧客に対して月ごとの利用に応じた音声伝送サービスを提供するものであるため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間に対応する収益を認識しております。

・端末販売

端末販売は、主にSIP電話機等の端末商品を販売しており、顧客に商品を引き渡す義務を負っております。端末商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

移動通信設備事業

移動通信回線の設備工事の請負を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、工事を完成させ引き渡す履行義務を負っております。顧客との契約における取引開始日から完全に履行義務を充足する時点までの期間がごく短いため、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取次販売事業

主に顧客に大手電力事業者及び通信事業者が提供するガス・電気や通信等のサービスの利用契約の 取次を行うことによる対価として、大手電力事業者及び通信事業者からの手数料を収受しておりま す。顧客が大手電力事業者及び通信事業者の提供するガス・電気や通信等のサービスの提供を受ける ことができるように手配することが履行義務であり、手配が完了した時点で収益を認識しておりま す。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年~8年間の定額法により償却を行っております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	39,516

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断 した将来減算一時差異に対して計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や 仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金 額に重要な影響を与える可能性があります。

2.のれんの回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
のれん	178,988

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

株式会社NNコミュニケーションズの株式取得により発生したのれんは、取得原価と被取得企業の 識別可能な資産及び負債の企業結合日時点での時価との差額で計上しております。

また、BizTAP IVR(電話自動音声応答システム)事業及びBizTAP(クラウド電話サービス)事業の譲受により発生したのれんは、取得原価の配分が完了していないことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき暫定的な会計処理をしております。

これらののれんについて、事業計画の達成状況及び将来の見込みを検討し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候があり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、 帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに関して使用される事業計画の主要な仮定は、売上高、販売費及び一般管理費の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において、のれんに減損の兆候はないと判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員 会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認 識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 貸出コミットメントライン契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年8月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン の総額	400,000千円
借入実行残高	150,000
差引額	250,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約 から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

役員報酬及び給与手当	588,339千円
賞与引当金繰入額	26,717
退職給付費用	8,243
貸倒引当金繰入額	414

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

車両運搬具206千円計206

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)その他(工具、器具及び備品)700千円
撤去費用
その他(ソフトウエア)計1,355

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,635,600	47,300	-	1,682,900
合計	1,635,600	47,300	-	1,682,900

⁽注)普通株式の株式数の増加47,300株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2.新株予約権に関する事項

	新株予約権の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高(千円)
提出会社(親会社)	第3回ストック・オプ ションとしての新株予						
(祝云仙 <i>)</i>	約権		1	•	-	•	-
	合計	-		-	-	-	-

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定当連結会計年度 (自 2024年9月1日 2025年8月31日)現金及び預金勘定793,559千円 預入期間が3か月を超える定期預金現金及び現金同等物243,022550,536

2 当連結会計年度に新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社NNコミュニケーションズを連結したことに伴う連結開始時の資産及 び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式会社NNコミュニケーションズ取得のための収入(純額)との 関係は次のとおりであります。

流動資産	387,304 千円
固定資産	20,698
のれん	69,880
流動負債	106,710
固定負債	281,174
株式の取得価額	90,000
現金及び現金同等物	268,092
差引:取得による収入	178,092

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳 当社子会社株式会社NNコミュニケーションズによる事業の譲受けに伴い増加した資産及び負債の内 訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりです。

固定資産	15,074 千円
のれん	119,925
事業の譲受価額	135,000
差引:事業譲受による支出	135,000

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、通信機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達をしております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。 営業債務は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。 借入金は、運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。 また、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、財務経理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時金利の動向を監視する等により、対応しております。 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しており ます。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(3)	98,403	96,893	1,509
負債計	98,403	96,893	1,509

- (1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)「売掛金」「完成工事未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3)「1年内返済予定の長期借入金」は、「長期借入金」に含めて表示しております。

(注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	793,559	-	-	-
売掛金	394,720	-	-	-
完成工事未収入金	44,796	-	-	-
合計	1,233,076	-	-	-

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	150,000					-
長期借入金	31,974	12,857	12,857	12,857	11,785	16,071
合計	181,974	12,857	12,857	12,857	11,785	16,071

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	-	96,893	-	96,893	
負債計	-	96,893	-	96,893	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価により分類しております。

また固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

EDINET提出書類 株式会社プロディライト(E38641) 有価証券報告書

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2.確定拠出年金制度

当社の当連結会計年度における確定拠出年金制度への拠出額は4,533千円であります。また、中小企業退職 金共済制度への拠出額は3,943千円であります。 (ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1)ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権		
サーサタキの区ハルボーギ	当社取締役 2名		
付与対象者の区分及び人数 	当社従業員 46名		
株式の種類別のストック・オプ	普通株式		
ションの数(注)1	141,000株		
付与日	2022年 2 月15日		
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。		
↓左 イルノー /士 ++□ BB	自 2024年2月16日		
権利行使期間 	至 2032年 1 月13日		

- (注)1.株式数に換算して記載しております。なお、2022年9月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 2 . 第4「提出会社の状況」 1 株式等の状況 (2)「新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効・消却	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末(注)	137,500
権利確定	-
権利行使	47,300
失効・消却	7,000
未行使残	83,200

(注) 2022年9月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	1113112	
		第3回新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	700
行使時平均株価	(円)	1,148
付与日における公正な評価単価		
(円)		-

- (注) 2022年9月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。
 - 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法、類似会社比較法及び簿価純資産法の評価結果数値を総合的に勘案し決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

83,283千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの

権利行使日における本源的価値の合計額

21,190千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度 (2025年8月31日)

	(2025年6月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	79,531千円
資産除去債務	14,795
役員退職慰労引当金	11,417
賞与引当金	12,062
のれん	8,634
未払事業税	4,022
貸倒引当金	2,497
未払費用	1,816
その他	402
繰延税金資産小計	135,179
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	79,531
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,478
評価性引当額小計	92,010
繰延税金資産合計	43,168
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,693
その他	41
繰延税金負債合計	3,652
繰延税金資産の純額	39,516

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	ı	ı	-	-	-	79,531	79,531
評価性引当額	1	1	-	_	_	79,531	79,531
繰延税金資産	-	_	_	_	_	_	-

- [1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社グループは、2025年10月23日開催の取締役会において、2025年11月27日開催の第18回定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議し、同定時株主総会で承認可決されたため、資本金の額263,535千円を193,535千円減少して、70,000千円といたします。そのため、法人事業税の外形標準課税が適用されなくなるため、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

- 1.企業結合の概要
 - (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:株式会社NNコミュニケーションズ

事業の内容 : ブロードバンド代理店事業、通信設備事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「これからもつながるを、もっと。」をミッションとし、固定電話から「電話のDX」を実現するクラウドPBX「INNOVERA」を軸に、電話回線や端末などの電話の「ワンストップ・ソリューション」を提供している企業です。

株式会社NNコミュニケーションズは、インターネット回線の契約取次業務のブロードバンド代理店事業、移動体通信基地局の設計・施工・コンサルティング、ネットワーク関連の設計・施工等を行う通信設備事業を行っています。

当社は、本株式取得により、株式会社NNコミュニケーションズが、ブロードバンド代理店事業で培ってきたWebマーケティングでの販売網強化による、クラウドPBX「INNOVERA」の販路拡大を期待しています。また、通信設備事業では、導入時のLAN工事等の設置業務を担うことで、顧客に、更なる「ワンストップ・ソリューション」を提供、「電話のDX」の実現ができると判断し、株式取得を決定いたしました。

- (3)企業結合日 2024年11月1日
- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得
- (5) 結合後企業の名称 名称の変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率 100.0%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。
- 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2024年11月1日から2025年8月31日まで
- 3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金90,000千円取得原価90,000千円

- 4.主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 23,200千円
- 5 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額 69,880千円
 - (2) 発生原因

今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 7年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産387,304千円固定資産20,698資産合計408,003流動負債106,710固定負債281,174負債合計387,884

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及 ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結子会社による事業譲受による企業結合

- 1.企業結合の概要
 - (1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称:株式会社OmniGrid

事業の内容:株式会社OmniGridが展開するBizTAP IVR (電話自動音声応答システム)事業、BizTAP (クラウド電話サービス)事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、音声ソリューション事業、移動通信設備事業、取次販売事業を営んでおります。この度、当社グループにおける音声ソリューション事業を中心とした事業ポートフォリオの強化を図るため、株式会社OmniGridよりBizTAP IVR事業及びBizTAP事業を譲り受けることを決定いたしました。

音声ソリューション事業の主力サービスであるクラウドPBX「INNOVERA」の販売は好調である一方で、さらに事業を拡大するためには、小規模の法人企業や店舗等をターゲットとしたサービスの拡充が喫緊の課題となっております。今回、株式会社OmniGridが展開するBizTAP IVR事業及びBizTAP事業をNNコミュニケーションズが譲り受けることにより、この課題の解決を図ることが、当社グループの事業成長、企業価値向上に資するものと判断いたしました。

- (3)企業結合日 2025年7月1日
- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする事業の譲受
- (5) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社の子会社が現金を対価として事業を譲り受けたことによるものであります。
- 2. 連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間 2025年7月1日から2025年8月31日まで
- 3.譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金135,000千円取得原価135,000千円

4.主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 3,650千円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額

119,925千円

なお、上記金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

受け入れた資産及び負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

- (3) 償却方法及び償却期間
 - 8年間にわたる均等償却
- 6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	- 千円
固定資産	15,074
資産合計	15,074
流動負債	-
固定負債	
負債合計	<u> </u>

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
 - (1) 当該資産除去債務の概要

当社の大阪本社、東京支店及び名古屋支店並びに連結子会社の綾瀬事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年~15年と見積り、割引率は0.244%~1.018%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
—————————————————————————————————————	37,951千円
企業結合による増加額	1,174
時の経過による調整額	267
期末残高	39,393

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社の東京支店の一部、福岡支店並びに連結子会社の東京本社、吹田事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

サービス区分	音声ソリュー ション事業	移動通信設備 事業			
システムサービス	898,252	-	-	898,252	898,252
回線サービス	1,172,371	-	-	1,172,371	1,172,371
端末販売	294,604	-	-	294,604	294,604
携带電話基地局建設工事	-	243,892	-	243,892	243,892
光回線工事	-	74,999	-	74,999	74,999
インターネット回線	-	-	87,957	87,957	87,957
ガス・電気	-	-	20,746	20,746	20,746
その他	17,708	24,240	-	41,948	41,948
顧客との契約から生じる収益	2,382,936	343,132	108,703	2,834,772	2,834,772
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,382,936	343,132	108,703	2,834,772	2,834,772

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1)契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表上「売掛金」「完成工事未収入金」に含まれております。

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	-
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	420,030
契約資産(期首残高)	-
契約資産 (期末残高)	19,487
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	12,600

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、それぞれのサービスにおける契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

EDINET提出書類 株式会社プロディライト(E38641) 有価証券報告書

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想させる契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントを識別するために用いた方法は、製品・サービス別であり、次の3区分の報告セグメントであります。

- (1)音声ソリューション事業
 - クラウドPBX及び、IP電話サービスの提供
- (2)移動通信設備事業

移動体通信基地局の設計・施工・保守等

(3)取次販売事業

大手電力事業者及び光回線事業者の各種サービスの取次販売

なお、当連結会計年度において株式会社NNコミュニケーションズの全株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、「音声ソリューション事業」、「移動通信設備事業」、「取次販売事業」の3区分に変更しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	報告セグメント						` = 4+ 1 + 2 4 - 24
	音声ソ リューショ ン事業	移動通信設 備事業	取次販売事業	計	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	2,382,936	343,132	108,703	2,834,772	2,834,772	-	2,834,772
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,382,936	343,132	108,703	2,834,772	2,834,772	-	2,834,772
セグメント利益	649,529	28,031	399	677,960	677,960	499,356	178,604
セグメント資産	1,345,339	198,081	122,617	1,666,038	1,666,038	46,943	1,712,981
その他の項目							
減価償却費	27,863	62	1,166	29,092	29,092	7,146	36,238
持分法適用会社への投 資額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	53,157	-	8	53,166	53,166	-	53,166

- (注)1.調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 499,356千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額46,943千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない繰延税金資産39,516千円等であります。
 - (3)減価償却費の調整額7,146千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社設備の減価償却費であります。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムサービス	回線サービス	端末販売	その他	合計
外部顧客への売上高	898,252	1,172,371	294,604	469,544	2,834,772

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項 はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	音声ソリュー ション事業	移動通信設備事 業	取次販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,498	6,621	1,697	•	10,817
当期末残高	117,426	49,000	12,560	-	178,988

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり純資産額	567円42銭
1株当たり当期純利益	71円32銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	69円57銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	118,921
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(千円)	118,921
普通株式の期中平均株式数(株)	1,667,476
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	41,925
(うち新株予約権(株))	(41,925)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-

(重要な後発事象)

当社は、2025年10月23日開催の取締役会において、2025年11月27日開催の第18回定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 資本金の額の減少の目的

企業価値の持続的な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1)減少する資本金の額

資本金の額263,535,380円を193,535,380円減少して、70,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2)資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日 2025年10月23日 債権者異議申述公告日 2025年11月18日 定時株主総会決議日 2025年11月27日

債権者異議申述最終期日2025年12月19日(予定)効力発生日2025年12月31日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000	150,000	0.997%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	37,621	31,974	1.608%	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,134	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,046	66,428	1.670%	2031年10月
合計	71,801	248,403	-	-

⁽注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	12,857	12,857	12,857	11,785

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,320,512	2,834,772
税金等調整前	56,521	175,005
中間(当期)純利益(千円)	50,521	175,005
親会社株主に帰属する	21 477	110 021
中間(当期)純利益(千円)	31,477	118,921
1 株当たり	10.00	71.32
中間(当期)純利益(円)	18.98	/1.32

(注)当連結会計年度において、2024年11月1日に行われた株式会社NNコミュニケーションズとの企業結合に係る暫定 的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による 取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	664,091	673,935
売掛金	312,217	1 309,794
商品	26,782	14,394
前渡金	224	9,892
前払費用	13,701	17,465
関係会社短期貸付金	-	248,500
その他	1,190	1 2,100
貸倒引当金	458	445
流動資産合計	1,017,750	1,275,638
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,412	98,412
減価償却累計額	63,054	68,430
建物(純額)	35,357	29,981
工具、器具及び備品	29,980	8,856
減価償却累計額	27,869	7,291
工具、器具及び備品(純額)	2,111	1,565
リース資産	2,946	2,946
減価償却累計額	2,798	2,946
リース資産(純額)	147	-
有形固定資産合計	37,616	31,546
無形固定資産		
ソフトウエア	76,128	76,946
リース資産	610	-
ソフトウエア仮勘定	5,793	22,687
無形固定資産合計	82,532	99,633
投資その他の資産		
長期前払費用	3,507	6,652
繰延税金資産	20,473	24,924
破産更生債権等	589	550
関係会社株式	-	113,200
その他	46,960	46,841
貸倒引当金	476	528
投資その他の資産合計	71,054	191,639
固定資産合計	191,202	322,820
資産合計	1,208,953	1,598,458

(単位:千円)

		(十四・113)
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,848	118,959
短期借入金	2 15,000	2 150,000
1 年内返済予定の長期借入金	37,621	31,974
未払金	63,037	78,358
未払法人税等	32,211	49,260
契約負債	13,299	12,600
賞与引当金	22,500	25,436
その他	48,561	41,654
流動負債合計	350,079	508,244
固定負債		
長期借入金	18,046	66,428
資産除去債務	37,951	38,219
固定負債合計	55,997	104,647
負債合計	406,076	612,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	246,980	263,535
資本剰余金		
資本準備金	236,980	253,535
資本剰余金合計	236,980	253,535
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	318,915	468,496
利益剰余金合計	318,915	468,496
株主資本合計	802,876	985,567
純資産合計	802,876	985,567
負債純資産合計	1,208,953	1,598,458

【損益計算書】

【 摂 血 引 昇 音 】		(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年 9 月 1 日	当事業年度 (自 2024年 9 月 1 日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
売上高	2,196,897	1 2,374,942
売上原価		
システム運用原価	321,269	366,806
回線仕入原価	647,800	668,462
端末原価	177,378	196,163
売上原価合計	1,146,448	1,231,433
売上総利益	1,050,449	1,143,509
販売費及び一般管理費	2 859,700	2 930,019
営業利益	190,748	213,490
営業外収益		
受取利息	44	1 2,292
受取保険金	-	1,349
その他	24	8
営業外収益合計	69	3,651
営業外費用		
支払利息	1,127	2,042
支払手数料	1,550	2,100
その他	171	583
営業外費用合計	2,849	4,726
経常利益	187,968	212,414
特別利益		
受取賠償金	з 5,000	-
特別利益合計	5,000	-
特別損失		
固定資産除却損	4 1,449	4 1,355
損害補償金	5 4,991	-
特別損失合計	6,441	1,355
税引前当期純利益	186,527	211,058
法人税、住民税及び事業税	46,341	65,929
法人税等調整額	8,013	4,451
法人税等合計	38,327	61,478
当期純利益	148,199	149,580

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

						(113 /	
	株主資本						
		資本剰余金		利益剰	 余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益剰余金 利益剰余金合計 繰越利益剰余金	株主資本合計	純資産合計	
		· 貝华华備並	合計		→ 利益剃乐並合計 		
当期首残高	246,017	236,017	236,017	170,716	170,716	652,752	652,752
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の 行使)	962	962	962			1,925	1,925
当期純利益				148,199	148,199	148,199	148,199
当期変動額合計	962	962	962	148,199	148,199	150,124	150,124
当期末残高	246,980	236,980	236,980	318,915	318,915	802,876	802,876

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

					(1 = 1 113)		
	株主資本						
		資本剰余金		利益剰	余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益剰余金利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計	
		貝 本 年 湘 立	本準備金 合計	繰越利益剰余金	利益判示並口引 		
当期首残高	246,980	236,980	236,980	318,915	318,915	802,876	802,876
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の 行使)	16,555	16,555	16,555			33,110	33,110
当期純利益				149,580	149,580	149,580	149,580
当期変動額合計	16,555	16,555	16,555	149,580	149,580	182,690	182,690
当期末残高	263,535	253,535	253,535	468,496	468,496	985,567	985,567

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法 を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~15年

工具、器具及び備品 2~8年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

システムサービス

システムサービスは、主にクラウドPBX「INNOVERA」を提供しております。当該サービスは、初期導入費用と月額利用課金による月額利用料の契約となっております。

初期導入費用については、初期導入のための基本設定等に対応するものであるため、顧客へのサービスの提供を開始した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。月額利用料については、顧客に対して契約期間にわたり、クラウドPBXを提供する義務を負っております。当該履行義務は、当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に応じて均等に収益を認識しております。

回線サービス

回線サービスは、契約に基づき、顧客に対して月ごとの利用に応じた音声伝送サービスを提供するものであるため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間に対応する収益を認識しております。

端末販売

端末販売は、主にSIP電話機等の端末商品を販売しており、顧客に商品を引き渡す義務を負っております。端末商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	20,473	24,924

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断 した将来減算一時差異に対して計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や 仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要 な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	113,200

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態が悪化もしく は超過収益力が減少したために実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく低下した場合には、関係会社の 事業計画を基礎として、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断し、回復可能性が認められない場合 には減損処理を行うこととしております。

関係会社の事業計画は、売上高、販売費及び一般管理費の予測を主要な仮定として策定しておりますが、これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略 しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「リース債務」「未払費用」「未払消費税等」「預り金」は、金額的 重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更 を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」1,134千円、「未払費用」 12,120千円、「未払消費税等」21,218千円、「預り金」14,088千円は、「流動負債」の「その他」48,561千円と して組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「社債利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「社債利息」7千円、「その他」163千円は、「営業外費用」の「その他」171千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
 - 千円	

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当 座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末に おける借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)	
当座貸越極度額及びコミットメントライン の総額	300,000千円	400,000千円	
借入実行残高	15,000	150,000	
差引額	285,000	250,000	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	(自 至	前事業年度 2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 9 月 1 日 2025年 8 月31日)
営業取引による取引高				
売上高		- 千円		692千円
営業取引以外の取引による取引高		-		1,702

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 9 月 1 日 2025年 8 月31日)
役員報酬		98,642千円		80,932千円
給与手当		378,478		394,194
賞与引当金繰入額		17,710		18,989
退職給付費用		-		4,300
減価償却費		9,949		8,635
貸倒引当金繰入額		740		84

3 受取賠償金

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

上位回線キャリアの障害の発生に伴い当社が被った損害の賠償として受け取った賠償金の金額であります。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
 工具、器具及び備品	273千円	700千円
撤去費用	-	361
ソフトウエア	1,176	294

5 損害補償金

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

上位回線キャリアの障害及び販売端末のファームウェア不具合の発生に伴い取引先に対して支払う補償 金の金額であります。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額113,200千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載 しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	11,733千円	13,733千円
賞与引当金	6,880	8,788
未払事業税	2,837	4,022
未払費用	997	1,326
一括償却資産超過額	162	155
その他	1,632	591
繰延税金資産小計	24,243	28,617
繰延税金資産合計	24,243	28,617
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,770	3,693
繰延税金負債合計	3,770	3,693
繰延税金資産の純額	20,473	24,924

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	-
住民税均等割	0.8	-
法人税等の特別控除	4.3	-
税率変更による影響	-	-
評価性引当額の増減	6.4	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5	-

⁽注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社プロディライト(E38641) 有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 重要な会計方針 4.収益及 び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	98,412	-	-	98,412	68,430	5,376	29,981
工具、器具及び備品	29,980	1,395	22,519	8,856	7,291	1,241	1,565
リース資産	2,946	-	-	2,946	2,946	147	-
有形固定資産計	131,339	1,395	22,519	110,215	78,668	6,764	31,546
無形固定資産							
ソフトウエア	127,873	28,112	410	155,575	78,629	27,000	76,946
リース資産	9,156	-	-	9,156	9,156	610	-
ソフトウエア仮勘定	5,793	47,245	30,350	22,687	-	-	22,687
無形固定資産計	142,823	75,358	30,761	187,420	87,786	27,611	99,633

(注)1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア

基幹システム

26,862千円

ソフトウエア

スマートフォンアプリ

1,250千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

サーバー

22,236千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	934	974	44	889	974
賞与引当金	22,500	25,436	22,500	-	25,436

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで	毎年9月1日から翌年8月31日まで				
定時株主総会	事業年度末日から3ヶ月以内					
基準日	毎年 8 月31日	毎年8月31日				
剰余金の配当の基準日	毎年 2 月末日 毎年 8 月31日					
1 単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り						
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部					
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所	-					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故そのない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本総載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://prodelight.co.jp/					
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象となる株主様 基準日(8月末日及び2月末日)における当社株主名簿に記載3 た400株(4単元)以上を6ヶ月以上継続して保有されている株 といたします。なお、初回(2025年8月末日基準)に限り、202 の株主名簿に記載または記録された400株(4単元)以上を保有 株主様を対象といたします。 (2)株主優待の内容 対象株主様に対して、各15,000円分(年間合計30,000円分)の5 ト®を贈呈いたします。	主様を対象 5年8月末日 されている				
	基準日 対象株主様 優待内容	容				
	8月末日 400株(4単元)以上 デジタルギフト	®15,000円分				
	2月末日 400株(4単元)以上 デジタルギフト(15,000円分				
	(3)贈呈時期 8月末日、2月末日を基準日として、各基準日から3ヶ月以内をいたします。					

- (注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月28日近畿財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月28日近畿財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

(第18期中)(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)2025年4月14日近畿財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2024年10月23日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年11月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づ く臨時報告書であります。

2025年5月13日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号(連結子会社の事業譲受の決定)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社プロディライト(E38641) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月27日

株式会社プロディライト 取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 平塚 博路

指定社員 業務執行社員 公認会計士 坂戸 純子

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロディライトの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロディライト及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業結合に係る会計処理

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

[注記事項](企業結合等関係)に記載されているとおり、2024年11月1日付で会社は株式会社NNコミュニケーションズの全株式を90,000千円で取得し、69,880千円ののれんを計上している。また、2025年7月1日付で連結子会社である株式会社NNコミュニケーションズが株式会社OmniGridからBizTAP IVR事業及びBizTAP事業を135,000千円で譲り受け、119,925千円ののれんを計上している。

企業結合により取得した企業又は事業の取得原価は、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日において識別可能なものに対して、その企業結合日の時価を基礎として企業結合日以後1年以内に配分を行い、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超過額をのれんとして認識することとなる。また事業譲受については、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な会計処理を行っている。

これら企業結合取引は金額的重要性が高く、経常的に発生する事象ではない。また入手可能な情報等の網羅的な把握や取得原価の配分について複雑な検討が必要となる。企業結合日時点における被取得企業及び譲受事業の貸借対照表計上額が適切に認識されていない場合には、会計処理の結果として識別されるのれんの金額が適切に測定されない可能性がある。

そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・取得した企業及び譲受事業の内容、事業環境、株式取得及び事業譲受の目的を理解するため、経営者に質問を実施し、取締役会議事録、契約書等の関連証憑を閲覧した。
- ・株式取得及び事業譲受価額の前提となった事業計画について、経営者への質問、売上高及び営業利益について実績との比較を行った。
- ・取得対価の支払額を関連する証憑と突合した。
- ・企業結合日時点における被取得企業及び譲受事業の貸借対照表計上額が適切に認識されているか検討するために、被取得企業及び譲受事業の貸借対照表計上額に対してリスク評価手続を実施したうえで、主な勘定科目について、関連する証憑との突合を実施した。
- ・暫定的な会計処理によるのれんも含め、のれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得原価の暫定的な配分額との差額がのれんの計上額となっているかどうかを検討した。

株式会社プロディライトの音声ソリューション事業売上高の実在性及び期間帰属

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

[注記事項] (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載されているとおり、当連結会計年度において音声ソリューション事業の売上高2,382,936千円を計上しており、当該金額は連結損益計算書の売上高の84.1%を占めていることから特に重要性を有している。当該音声ソリューション事業の売上高の大部分は株式会社プロディライト(以下、「会社」という。) の売上高で占められている。また(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社グループでは、音声ソリューション事業として、顧客との間で主にシステムサービスの提供、回線サービスの提供及び端末販売の契約を締結し、履行義務を充足する時点で売上高を計上している。

履行義務が充足された一時点で収益を認識している取引もあるが、当該サービスの利用料は基本的に月額固定制又は従 量課金制であり、会社はサービスを継続的に提供することにより、サービスを提供する期間にわたって収益を認識している。

顧客ごとに会社が提供しているサービスの種類、契約額や請求開始月等の契約情報は、会社の請求管理システムに登録されている。また、受注からサービス提供、契約期間の経過に応じた売上データの生成は、基本的に会社の請求管理システムにより処理されている。当該請求管理システムから出力された売上データは手作業により会計システムに取り込まれている。

会社が提供するサービスの個々の取引金額は大部分が少額である一方、取引件数は増加傾向にあることから、契約に基づかない売上高が計上される場合や、サービスの提供又は端末商品の出荷が完了していないにもかかわらず、売上高が計上される場合が考えられる。その結果、売上高の実在性、期間帰属の適切性の観点において、虚偽表示が生じるリスクが想定される。

売上高に虚偽表示が発生した場合には、連結財務諸表に及ぼす影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- (1) 内部統制の評価
- ・会社の新規取引の開始時に、適切な承認を経た申込書等に基づき、顧客情報や契約情報を請求管理システムに正確に登録することを担保する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。
- ·会社の端末商品の出荷に基づく売上計上に係る内部統制の 整備·運用状況の評価を実施した。
- ・会社の請求管理システムに登録された契約情報から期間に応じた売上データを生成するIT業務処理統制の検討を実施した。
- (2) 売上高の実在性、期間帰属の適切性の検討
- ・会社の請求管理システムの請求データと会計システムの売上データを照合し、差異となっている取引の内容を把握し、一定の条件に基づき抽出した取引について、申込書や請求管理システムの請求明細、及び入金証憑等との関連証憑との突合を実施した。
- ・会社の在庫管理システムの出庫データと請求管理システム の請求データとの照合を実施した。
- ・会社の年間を通じた会計システムの売上データについて入 金証憑との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関 して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月27日

株式会社プロディライト 取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 平塚 博路

指定社員 業務執行社員 公認会計士 坂戸 純子

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロディライトの2024年9月1日から2025年8月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロディライトの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社プロディライトの音声ソリューション事業売上高の実在性及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社プロディライトの音声ソリューション事業売上高の実在性及び期間帰属)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

EDINET提出書類 株式会社プロディライト(E38641) 有価証券報告書

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。